

平成22年度決算

# 財政白書



松林小学校校庭整備・運動場芝生設置

東京都羽村市

## はじめに

市では、平成 10 年度決算からバランスシートを作成し、その後、連結バランスシート、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書（資金収支計算書）を作成し、平成 13 年度決算からは、「財政白書」としてとりまとめ、市の財政状況を公表しております。

総務省は、平成 18 年 8 月、「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」を示し、地方公共団体に平成 20 年度決算から財務 4 表の作成を求めています。そこで、東京都 26 市では市長会の附属協議会として「東京都市公会計制度研究会」を発足させ、研究を行ってきました。この新たな公会計制度では、総務省が示す 2 つの方式、あるいは東京都などの独自方式のいずれかを採用して作成するものですが、それぞれメリット、デメリットがあるため、研究会では導入に際してのコスト、事務的負担などから、現段階では「総務省方式改訂モデル」が最も妥当であると判断し、この方式による研究を進めてきました。

市においても、この「総務省方式改訂モデル」を取り入れ、平成 20 年度決算からこのモデルによる財務書類を作成しています。

また、平成 19 年度決算から「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、新たな財政指標となる、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率および将来負担比率の健全化判断比率を公表することとなりました。この法律では、この比率のいずれかが早期健全化基準（黄色信号）以上の場合、財政健全化計画を策定し、健全な財政運営が求められることとなります。

平成 22 年度は、長引く経済不況の影響などにより、財政状況が一層厳しさを増す中で、「第 1 次緊急経済財政対策」に加え、「第 2 次緊急経済財政対策」を講じ、より安定的で健全な財政運営が図られるよう、さらに踏み込んだ経常的経費の削減、歳入の確保、事業全般の見直しなどに全庁を挙げて取り組みました。

市では、この「財政白書」により財政状況を的確に把握していくとともに、市民の皆様にも白書を通じ、行財政運営について、ご理解をいただきたいと思っております。

### <注>

本書においては、特に断りのない場合、普通会計を基準としています。普通会計は、地方財政状況調査（決算統計）上統一的に用いられる会計部門で、一般行政部門の会計を表します。羽村市では、一般会計と土地区画整理事業会計を合わせ、介護サービス事業分、重複額などを控除したものになります。

26 市とは、羽村市を含めた東京都内の市を指します。

市民一人あたりの数値は年度末住民基本台帳人口を基準としています。（平成 22 年度末 56,027 人）

積上げグラフにおいて、四捨五入の関係から総額と内訳合計額が一致しない場合があります。

< 目次 >

決算から見た羽村市の財政状況.....	1
1. 決算の概要.....	1
市民一人あたりの財政状況.....	2
2. 歳入の状況.....	3
市税の状況.....	4
国・都支出金の状況.....	8
3. 歳出の状況.....	9
目的別経費.....	9
性質別経費.....	11
4. 施設の状況.....	14
5. 基金の状況.....	15
基金の状況.....	15
市民一人あたりの基金残高.....	15
6. 市債の状況.....	16
市債の状況.....	16
市民一人あたりの市債残高.....	16
7. 普通交付税の状況.....	17
平成 22 年度普通交付税の状況.....	17
8. 主な財政指標.....	18
経常収支比率.....	18
公債費比率.....	19
財政力指数.....	19
9. 健全化判断比率・資金不足比率.....	20
制度の概要.....	20
健全化判断比率.....	20
資金不足比率.....	22
財務書類から見た羽村市の財政状況.....	23
1. 貸借対照表.....	23
平成 22 年度貸借対照表.....	23
2. 行政コスト計算書.....	27
平成 22 年度行政コスト計算書.....	29
目的別・性質別行政コスト.....	32
3. 純資産変動計算書.....	33
4. 資金収支計算書.....	35
5. 財務書類 4 表の関係.....	36
6. 財務書類による分析.....	37



# 決算から見た羽村市の財政状況

## 1. 決算の概要

平成 22 年度普通会計の決算は、歳入総額が 207 億 1,010 万円で、国庫支出金・都支出金や地方交付税などが増加となったものの、市税および繰越金が減少したことや基金の繰入れを抑制したことなどから、前年度と比較して 2 億 8,898 万円（1.4%）の減となりました。

一方、歳出総額については 202 億 1,576 万円で、子ども手当支給事業が新たに開始されたことや生活保護費などの扶助費が増となりましたが、繰越明許事業である定額給付金給付事業が平成 21 年度をもって完了したことや、第 1 次・第 2 次の「緊急経済財政対策」に則り、経常的経費の削減が図られたことなどにより、前年度と比較して 1 億 3,920 万円（0.7%）の減となりました。

また、歳入歳出差引額（形式収支）は 4 億 9,434 万円となり、このうち、きめ細かな臨時交付金、住民生活に光をそそぐ交付金などを財源とした一部事業については繰越明許費としており、翌年度へ繰り越すべき財源が 558 万円となることから、実質収支は 4 億 8,876 万円となり、黒字で決算を締めくくることができました。

### 普通会計決算収支

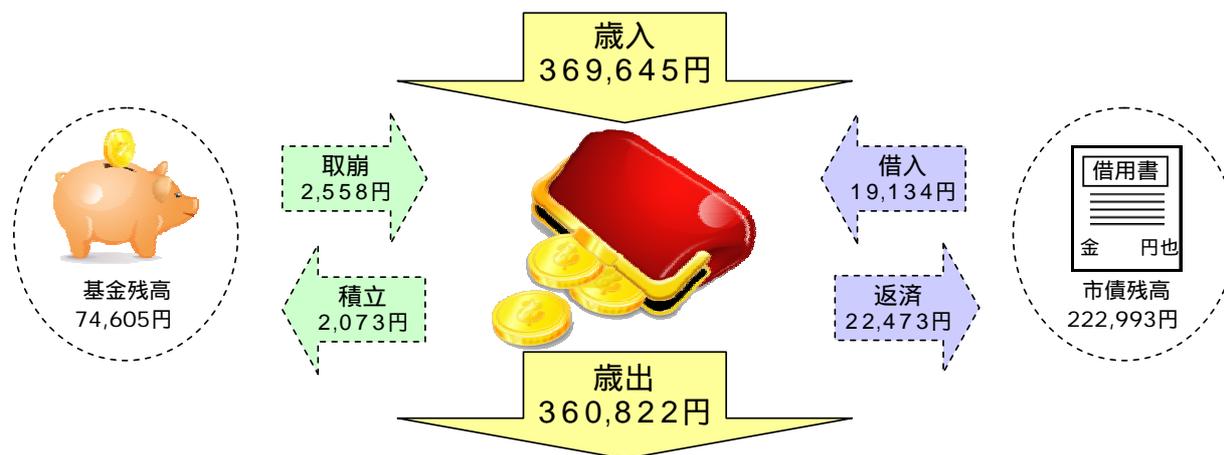
（単位：千円、%）

	22年度	21年度	増減額	増減率
歳入決算額	20,710,102	20,999,080	288,978	1.4
歳出決算額	20,215,761	20,354,961	139,200	0.7
歳入歳出差引額	494,341	644,119	149,778	23.3
翌年度への繰越財源	5,578	10,811	5,233	48.4
実質収支	488,763	633,308	144,545	22.8

## 市民一人あたりの財政状況

平成22年度の市民一人あたりの歳入は36万9,645円、歳出は36万822円です。どのような収入があり、どのような目的に支出されたか、以下をご覧ください。

### 平成22年度 市民一人あたりの財政状況



<p>議会費 3,933円</p> <p>議会運営に</p>	<p>総務費 39,491円</p> <p>庁舎の管理や徴税、戸籍、広報、選挙など行政運営に</p>	<p>民生費 161,655円</p> <p>高齢者、児童、障害者などの福祉の充実に</p>	<p>衛生費 40,275円</p> <p>市民の健康を守ることやごみ処理などに</p>
<p>労働費 2,917円</p> <p>勤労者の福祉、働く場の提供などに</p>	<p>農林費 547円</p> <p>農業、畜産業の振興に</p>	<p>商工費 4,153円</p> <p>商工業・観光の振興、消費者行政に</p>	<p>土木費 36,031円</p> <p>道路、公園や市街地の整備に</p>
<p>消費費 14,659円</p> <p>火災や地震などの災害に備えて</p>	<p>教育費 34,688円</p> <p>学校教育や文化・スポーツの振興に</p>	<p>公債費 22,473円</p> <p>借入れた市債の返済に</p>	<p>諸支出金 0円</p> <p>その他</p>

## 2. 歳入の状況

平成 22 年度歳入決算額は、207 億 1,010 万円で、前年度と比較して 2 億 8,898 万円( 1.4% )の減少となりました。主要財源である市税は、景気低迷による個人所得の減少の影響が大きく、前年度と比較して 1 億 3,259 万円の大幅な減少となりました。

地方交付税については、平成 22 年度に普通交付税の交付団体に転じたことにより、前年度比 3 億 5,596 万円の増加となりました。

また、国庫支出金は、子ども手当支給事業の開始と生活保護費などの扶助費の増、都支出金は、私立保育園施設整備に伴う補助金の増などにより、ともに大幅な増加となりました。

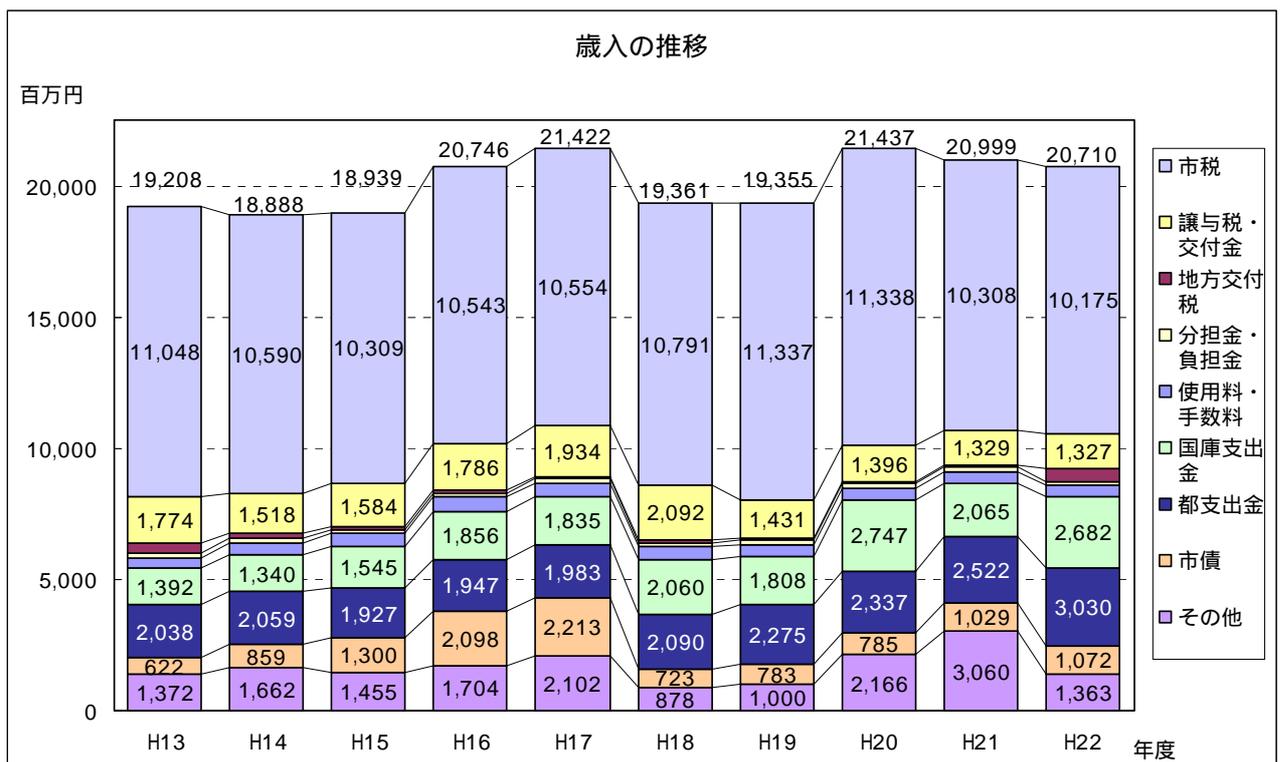
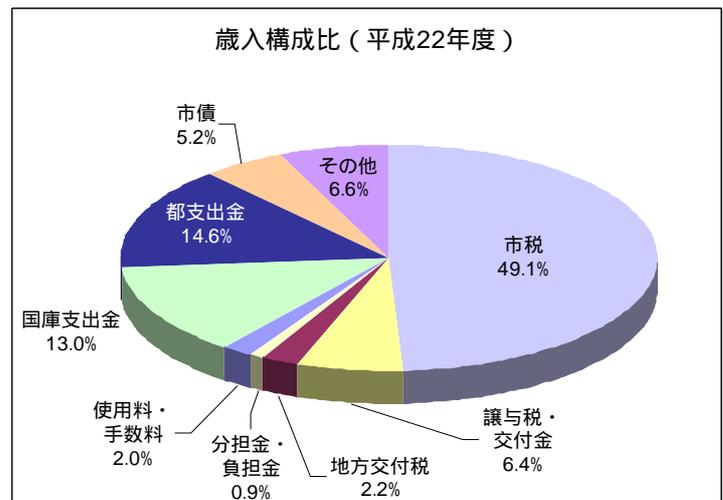
その他、繰入金については、第 1 次・第 2 次の「緊急経済財政対策」に基づき、歳入の確保、経常的経費の削減に努めた結果、財政調整基金を全額繰り戻すことができたことなどにより、大幅な減少となりました。

歳入構成比では、市税が 49.1%と約半分を占め、都支出金、国庫支出金と続いています。

## 歳入の状況

(単位：千円、%)

	22年度	21年度	増減額	増減率
市税	10,175,477	10,308,063	132,586	1.3
譲与税・交付金	1,326,501	1,329,499	2,998	0.2
地方交付税	456,630	100,667	355,963	353.6
分担金・負担金	177,255	174,432	2,823	1.6
使用料・手数料	427,190	411,020	16,170	3.9
国庫支出金	2,681,760	2,064,965	616,795	29.9
都支出金	3,030,089	2,521,867	508,222	20.2
市債	1,072,000	1,029,000	43,000	4.2
その他	1,363,200	3,059,567	1,696,367	55.4
歳入合計	20,710,102	20,999,080	288,978	1.4



## 市税の状況

市税収入は 101 億 7,548 万円で、前年度と比較して 1 億 3,259 万円（1.3%）の減少となりました。

市民税個人分は、景気低迷による個人所得の減少が影響し、3 億 5,075 万円（9.5%）の大幅な減少となりましたが、市民税法人分については、一部企業で業績の回復がみられたことから、2,220 万円（4.9%）の増加となりました。

固定資産税は、新築家屋の増加や一部企業で設備投資が行われたことから、1 億 5,670 万円（3.2%）の増加となりました。

軽自動車税は、軽四輪乗用車の登録台数が増加したことから、91 万円（1.5%）の増加となりました。

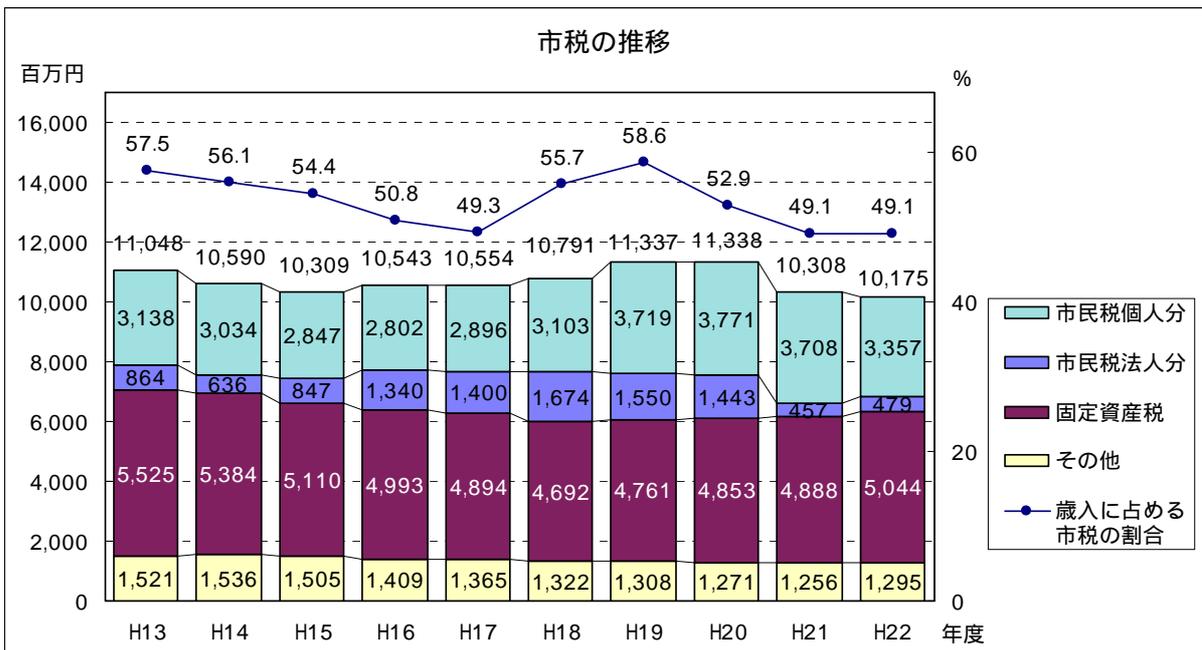
市たばこ税は、喫煙環境の変化などにより販売本数が減少しましたが、税率が引き上げられた影響で、2,717 万円（7.4%）の増加となりました。

歳入全体に占める市税の割合は、前年度と同じ 49.1%となりました。なお、第 1 次・第 2 次の「緊急経済財政対策」に基づき、全庁的な市税収納対策を実施し、徴収率の向上に努め、自主財源の確保を図りました。

## 市税の状況

（単位：千円、%）

	22年度	21年度	増減額	増減率
市税合計	10,175,477	10,308,063	132,586	1.3
市民税	3,835,888	4,164,438	328,550	7.9
市民税個人分	3,357,102	3,707,853	350,751	9.5
市民税法人分	478,786	456,585	22,201	4.9
固定資産税	5,044,434	4,887,733	156,701	3.2
都市計画税	840,083	828,896	11,187	1.3
軽自動車税	60,515	59,607	908	1.5
市たばこ税	394,557	367,389	27,168	7.4



## 市民税個人分

市民税個人分は、前年の所得金額に応じて納める所得割と、所得金額にかかわらず定額で納める均等割とがあります。市民税個人分所得割の算出税額等の状況は以下のとおりです。

納税義務者数を見ると、給与所得者が一番多く約 8 割を占めています。このほか営業等所得者、農業所得者、その他の所得者（医師、外交員、年金・配当・一時所得等）譲渡所得等に係る分離課税者により所得割が納められています。

前年度との比較では、納税義務者数は 1,009 人減少し、算出税額（課税標準額に税率を乗じた額）は 4 億 5,154 万円の減少となりました。

市民税個人分所得割算出税額等の状況

（単位：人、千円、％）

		課税標準額								合計	
		200万円以下		200万円超700万円以下		700万円超1,000万円以下		1,000万円超			
		納税義務者数	算出税額	納税義務者数	算出税額	納税義務者数	算出税額	納税義務者数	算出税額	納税義務者数	算出税額
給与所得者	22年度	12,586	786,847	7,699	1,575,724	247	120,767	161	196,294	20,693	2,679,632
	21年度	12,111	757,183	9,090	1,880,590	341	165,622	221	249,904	21,763	3,053,299
	増減	475	29,664	1,391	304,866	94	44,855	60	53,610	1,070	373,667
	増減率	3.9	3.9	15.3	16.2	27.6	27.1	27.1	21.5	4.9	12.2
営業等所得者	22年度	630	29,504	217	42,336	14	6,924	22	21,979	883	100,743
	21年度	647	31,268	242	47,685	21	10,659	29	27,008	939	116,620
	増減	17	1,764	25	5,349	7	3,735	7	5,029	56	15,877
	増減率	2.6	5.6	10.3	11.2	33.3	35.0	24.1	18.6	6.0	13.6
農業所得者	22年度	4	232	0	0	0	0	0	0	4	232
	21年度	2	227	0	0	0	0	0	0	2	227
	増減	2	5	0	0	0	0	0	0	2	5
	増減率	100.0	2.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	2.2
その他の所得者	22年度	3,438	170,289	610	119,600	56	27,711	82	94,167	4,186	411,767
	21年度	3,264	163,818	628	122,577	71	35,856	88	107,017	4,051	429,268
	増減	174	6,471	18	2,977	15	8,145	6	12,850	135	17,501
	増減率	5.3	4.0	2.9	2.4	21.1	22.7	6.8	12.0	3.3	4.1
譲渡所得等に係る分離課税者	22年度	68	19,790	35	19,692	6	4,929	7	12,336	116	56,747
	21年度	79	39,870	45	40,018	4	2,050	8	19,311	136	101,249
	増減	11	20,080	10	20,326	2	2,879	1	6,975	20	44,502
	増減率	13.9	50.4	22.2	50.8	50.0	140.4	12.5	36.1	14.7	44.0
合計	22年度	16,726	1,006,662	8,561	1,757,352	323	160,331	272	324,776	25,882	3,249,121
	21年度	16,103	992,366	10,005	2,090,870	437	214,187	346	403,240	26,891	3,700,663
	増減	623	14,296	1,444	333,518	114	53,856	74	78,464	1,009	451,542
	増減率	3.9	1.4	14.4	16.0	26.1	25.1	21.4	19.5	3.8	12.2

「市町村税課税状況等の調」

「市町村税課税状況等の調」は各年 7 月 1 日を基準としています。

算出税額から税額控除して所得割額が決定されます。

## 市民税法人分

市民税法人分は、市内に事務所や事業所がある法人に課税する税金で、資本等の金額や市内の従業者数の区分に応じて納める均等割と、法人税の額に応じて納める法人税割とがあります。

平成 22 年度の法人の納税義務者数は 1,387 社で、前年度との比較では 11 社減少しました。

## 市民税法人分納税義務者数の状況

法人等の区分	22年度	21年度	増減
資本等の金額が50億円を超え、従業者数が50人を超える法人等	9	9	0
資本等の金額が10億円を超え50億円以下で、従業者数が50人を超える法人等	6	5	1
資本等の金額が10億円を超え、従業者数が50人以下である法人等	94	92	2
資本等の金額が1億円を超え10億円以下で、従業者数が50人を超える法人等	11	14	3
資本等の金額が1億円を超え10億円以下で、従業者数が50人以下である法人等	58	62	4
資本等の金額が1千万円を超え1億円以下で、従業者数が50人を超える法人等	23	28	5
資本等の金額が1千万円を超え1億円以下で、従業者数が50人以下である法人等	180	187	7
資本等の金額が1千万円以下で、従業者数が50人を超える法人等	11	9	2
上記に掲げる法人等以外の法人等	994	991	3
法人でない社団等	1	1	0
合計	1,387	1,398	11

「市町村税課税状況等の調」

「市町村税課税状況等の調」は各年7月1日を基準としています。

### 固定資産税

固定資産税は、毎年1月1日現在に固定資産（土地、家屋、償却資産）の所在する市町村が、その所有者に対して賦課する税金です。固定資産の価格を基礎として算出した課税標準額に税率を乗じて算定することとされています。法定免税点以上の土地、家屋、償却資産の状況は次のとおりです。

#### 土地

土地の状況

		地積 m <sup>2</sup>	決定価格 千円	課税標準額 千円	筆数 筆	平均価格 円/m <sup>2</sup>
田	22年度	47,417	155,194	48,255	99	3,273
	21年度	47,417	166,294	48,295	99	3,507
	増減	0	11,100	40	0	234
	増減率	0.0	6.7	0.1	0.0	6.7
畑	22年度	393,034	10,560,224	3,328,205	737	26,868
	21年度	415,786	11,945,308	3,501,132	763	28,729
	増減	22,752	1,385,084	172,927	26	1,861
	増減率	5.5	11.6	4.9	3.4	6.5
宅地	22年度	5,372,338	442,542,864	155,778,237	21,191	82,374
	21年度	5,364,287	473,929,645	156,813,960	21,122	88,349
	増減	8,051	31,386,781	1,035,723	69	5,975
	増減率	0.2	6.6	0.7	0.3	6.8
山林	22年度	72,546	2,241,569	1,465,500	98	30,899
	21年度	72,188	2,466,658	1,480,895	102	34,170
	増減	358	225,089	15,395	4	3,271
	増減率	0.5	9.1	1.0	3.9	9.6
雑種地	22年度	161,690	7,643,860	5,052,542	555	47,275
	21年度	152,791	7,563,660	4,659,394	554	49,503
	増減	8,899	80,200	393,148	1	2,228
	増減率	5.8	1.1	8.4	0.2	4.5
合計	22年度	6,047,025	463,143,711	165,672,739	22,680	76,590
	21年度	6,052,469	496,071,565	166,503,676	22,640	81,962
	増減	5,444	32,927,854	830,937	40	5,372
	増減率	0.1	6.6	0.5	0.2	6.6

「固定資産概要調書」

「固定資産概要調書」は各年1月1日を基準としています。

田・畑には生産緑地を含みます。

## 家屋

		棟数	床面積 m <sup>2</sup>	決定価格 千円	平均価格 円 / m <sup>2</sup>
木造	22年度	11,904	1,141,690	36,557,720	32,021
	21年度	11,780	1,123,277	34,739,927	30,927
	増減	124	18,413	1,817,793	1,094
	増減率	1.1	1.6	5.2	3.5
木造以外	22年度	3,790	1,887,333	82,916,049	43,933
	21年度	3,789	1,836,803	78,874,400	42,941
	増減	1	50,530	4,041,649	992
	増減率	0.0	2.8	5.1	2.3
合計	22年度	15,694	3,029,023	119,473,769	39,443
	21年度	15,569	2,960,080	113,614,327	38,382
	増減	125	68,943	5,859,442	1,061
	増減率	0.8	2.3	5.2	2.8

「固定資産概要調書」

「固定資産概要調書」は各年1月1日を基準としています。

## 償却資産

		決定価格 千円	課税標準額 千円
構築物	22年度	8,304,298	8,184,328
	21年度	8,223,473	8,079,135
	増減	80,825	105,193
	増減率	1.0	1.3
機械及び装置	22年度	47,266,943	46,954,268
	21年度	41,547,553	41,261,902
	増減	5,719,390	5,692,366
	増減率	13.8	13.8
車両及び運搬具	22年度	1,739,178	1,739,178
	21年度	1,796,835	1,796,835
	増減	57,657	57,657
	増減率	3.2	3.2
工具、器具及び備品	22年度	12,372,313	12,366,400
	21年度	11,271,973	11,263,544
	増減	1,100,340	1,102,856
	増減率	9.8	9.8
総務大臣配分のもの	22年度	7,774,075	7,215,074
	21年度	7,898,799	7,215,140
	増減	124,724	66
	増減率	1.6	0.0
都知事配分のもの	22年度	112,726	112,726
	21年度	105,315	105,315
	増減	7,411	7,411
	増減率	7.0	7.0
合計	22年度	77,569,533	76,571,974
	21年度	70,843,948	69,721,871
	増減	6,725,585	6,850,103
	増減率	9.5	9.8

「固定資産概要調書」

「固定資産概要調書」は各年1月1日を基準としています。

## 国・都支出金の状況

国庫支出金は26億8,176万円で、前年度と比較して6億1,680万円（29.9%）の大幅な増加となりました。これは、子ども手当支給事業が新たに開始されたことと、生活保護費などの扶助費の増加によるものです。

なお、きめ細かな臨時交付金、住民生活に光をそそぐ交付金を財源とした事業は、繰越明許費としましたが、この財源となる補助金の1,528万円は、未収入特定財源として次年度に繰り越しました。

都支出金は30億3,009万円で、前年度と比較して5億822万円（20.2%）の増加となりました。

これは、私立保育園の施設整備に伴う子育て支援対策臨時特例交付金（安心こども基金）や待機児童解消区市町村支援事業補助金などの増加によるものです。

国、東京都においては、今後も引き続き補助金改革を進める方向であり、補助金の整理合理化、一括交付金化、補助率の見直しなどが進められることとなります。市の財政にも大きな影響が生じることから、その動向を注視するとともに、より一層財源確保のための努力が必要となります。

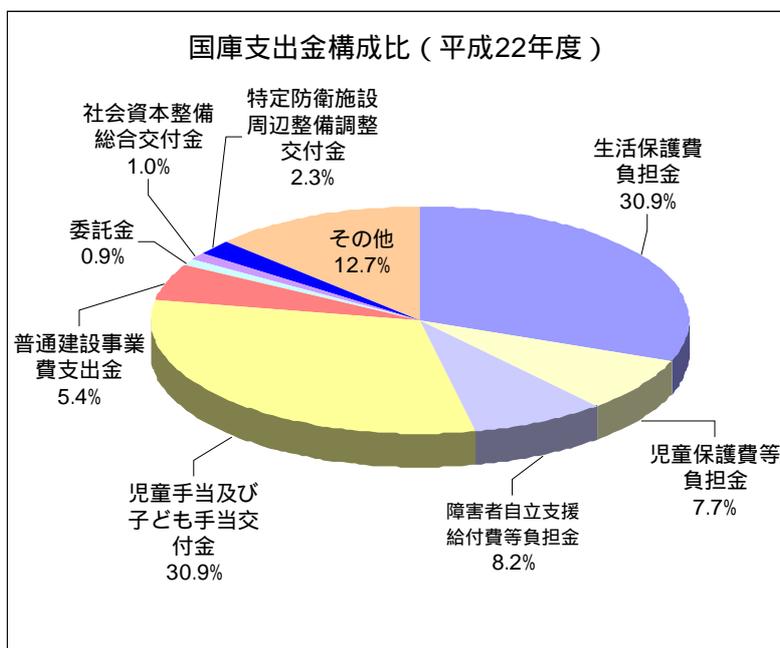
## 国・都支出金の状況

（単位：千円、%）

	22年度	21年度	増減額	増減率
国庫支出金	2,681,760	2,064,965	616,795	29.9
生活保護費負担金	828,433	707,453	120,980	17.1
児童保護費等負担金	208,021	198,420	9,601	4.8
障害者自立支援給付費等負担金	220,366	166,259	54,107	32.5
児童手当及び子ども手当交付金	827,625	204,500	623,125	304.7
普通建設事業費支出金	144,135	183,018	38,883	21.2
委託金	24,297	19,863	4,434	22.3
社会資本整備総合交付金	26,135	0	26,135	皆増
特定防衛施設周辺整備調整交付金	63,107	61,297	1,810	3.0
その他	339,641	524,155	184,514	35.2
都支出金	3,030,089	2,521,867	508,222	20.2
国庫財源を伴うもの	985,531	909,961	75,570	8.3
児童保護費等負担金	140,594	404,539	263,945	65.2
障害者自立支援給付費等負担金	110,183	83,129	27,054	32.5
児童手当及び子ども手当交付金	128,209	117,125	11,084	9.5
普通建設事業費支出金	294,172	1,812	292,360	16,134.7
委託金	42,030	19,287	22,743	117.9
その他	270,343	284,069	13,726	4.8
都費のみのもの	2,044,558	1,611,906	432,652	26.8
普通建設事業費支出金	286,875	144,743	142,132	98.2
その他	1,757,683	1,467,163	290,520	19.8

\* 社会資本整備総合交付金は、平成22年度地方財政状況調査（決算統計）から区分されました。

国庫支出金構成比（平成22年度）



### 3. 歳出の状況

歳出決算総額は 202 億 1,576 万円で前年度と比較して 1 億 3,920 万円 (0.7%) の減少となりました。

歳出の内容を分析するため、「目的別経費」と「性質別経費」の二つの分類方法により見ていきます。

#### 目的別経費

目的別経費は、支出の目的により分類するものです。主な目的と決算額は下表のとおりです。

民生費は、子ども手当支給事業費、私立保育園施設整備費補助金などが増加し、17 億 2,606 万円の増となり、消防費も、常備消防都委託金、防災行政無線制御装置改修工事などが増加し、3,528 万円の増加となりました。

一方、総務費は、庁舎省エネ改修工事などが増加するものの、過年度市税還付金の大幅な減少、庁舎総合維持管理委託料・ホームページリニューアル作業委託料などの減少により、4 億 6,563 万円の減少となっています。商工費は、定額給付金事業の終了などに伴い、8 億 4,536 万円の減少となりました。土木費は、羽村駅西口地区整備用地・下水道事業会計繰出金などの減少により、3 億 5,743 万円の減少となりました。教育費は、松林小学校校庭整備・芝生化事業などが増加しましたが、前年度に羽村第三中学校防音機能復旧事業や校務用パソコンなどの設置が終了したことから、1 億 4,942 万円の減少となりました。

#### 目的別経費の状況

(単位：千円、%)

区分	主な目的	22年度	21年度	増減額	増減率
議会費	議会運営	220,387	227,044	6,657	2.9
総務費	庁舎管理、徴税、戸籍などの市の行政運営	2,212,554	2,678,182	465,628	17.4
民生費	高齢者、児童、障害者などの福祉の充実	9,057,049	7,330,990	1,726,059	23.5
衛生費	市民の健康を守ること、ごみ処理など	2,256,490	2,307,570	51,080	2.2
労働費	勤労者の福祉、働く場の提供など	163,425	145,337	18,088	12.4
農林費	農業、畜産業の振興	30,630	42,408	11,778	27.8
商工費	商工業・観光の振興、消費者行政	232,668	1,078,029	845,361	78.4
土木費	道路、公園や市街地の整備	2,018,694	2,376,119	357,425	15.0
消防費	火災や地震などの災害に備えて	821,284	786,008	35,276	4.5
教育費	学校教育や文化・スポーツの振興	1,943,470	2,092,892	149,422	7.1
災害復旧費	災害によって生じた被害の復旧経費	0	0	0	0.0
公債費	借入れた市債の返済	1,259,110	1,290,382	31,272	2.4
諸支出金	その他の経費	0	0	0	0.0
歳出合計		20,215,761	20,354,961	139,200	0.7

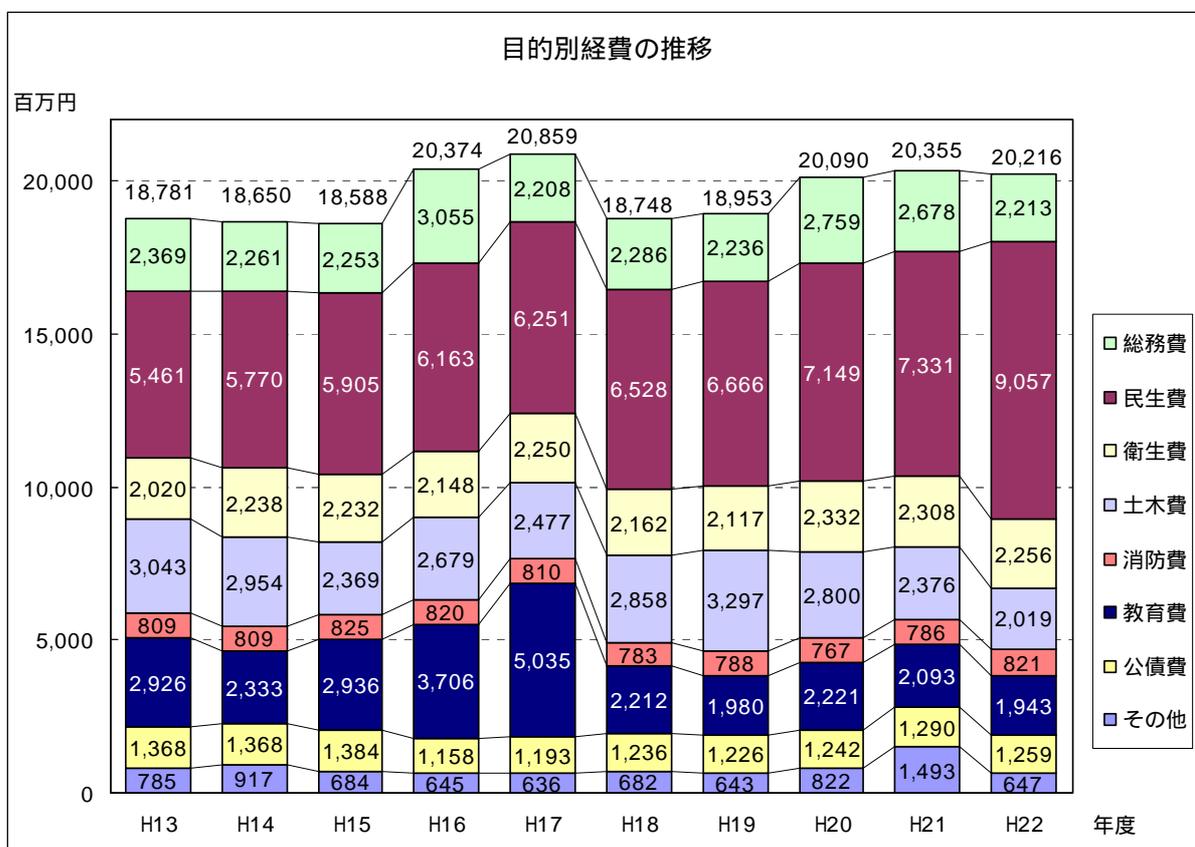
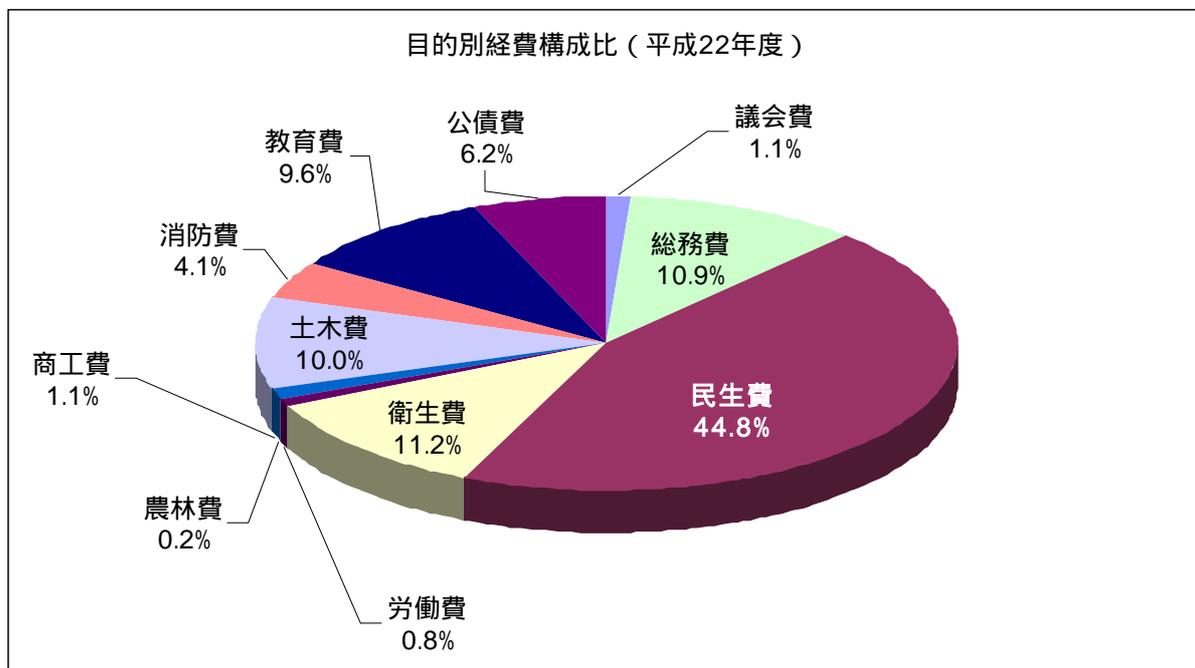
#### 平成 22 年度の主な支出

総務費・・・庁舎省エネ改修事業費、第五次羽村市長期総合計画策定事業費  
 民生費・・・子ども手当支給事業費、私立保育園施設整備費補助金、栄第二学童クラブ設置事業費、生活保護費  
 衛生費・・・住宅太陽光発電システム設置費助成金、西多摩衛生組合負担金、福生病院組合負担金  
 農林費・・・無公害農業推進事業費  
 商工費・・・市内共通商品券発行事業費、中小企業振興資金利子補給金、商工会補助金  
 土木費・・・市道第 201 号線道路改修事業費、堰下橋塗装及び舗装事業費、稲荷緑地用地購入事業費  
 消防費・・・常備消防委託金、第二分団消防車購入費、防災行政無線制御装置改修工事  
 教育費・・・生涯学習基本計画策定事業費、小・中一貫教育推進事業費、松林小学校校庭整備・芝生化事業費、幼稚園  
 就園奨励・保護者負担軽減事業費

## 目的別経費の構成比と推移

目的別経費の構成比の順位は、1位が民生費、2位が衛生費、3位が総務費となっており、この3つで全体の6割以上を占めています。

推移を見ると、民生費が増加傾向にあることがわかります。



## 性質別経費

性質別経費は、支出した対象の経済的性質により分類するものです。

大きく義務的経費、投資的経費、その他の経費の3つに区分し、更に義務的経費として人件費、扶助費、公債費、その他の経費として物件費、維持補修費、補助費等、積立金、繰出金に分類されます。区分ごとの性質の内容と決算額は下表のとおりです。

### 性質別経費の状況

(単位：千円、%)

区分	性質	22年度	21年度	増減額	増減率
義務的経費	支出が義務づけられ任意に削減できない非弾力的経費	10,030,447	9,125,283	905,164	9.9
人件費	職員の給与や市議会議員の報酬などの人にかかる経費	3,602,547	3,738,520	135,973	3.6
扶助費	高齢者・児童・障害者などを援助するための経費	5,168,790	4,096,381	1,072,409	26.2
公債費	借入れた市債の返済金	1,259,110	1,290,382	31,272	2.4
投資的経費	支出効果が長期間に渡り、資本形成に役立つ経費	1,236,166	948,630	287,536	30.3
普通建設事業費	社会資本形成となるもので災害復旧事業費以外の建設事業費	1,236,166	948,630	287,536	30.3
災害復旧事業費	災害などにより被害を受けた施設などを原状に復旧する事業経費	0	0	0	0.0
その他の経費	義務的経費・投資的経費以外の経費	8,949,148	10,281,048	1,331,900	13.0
物件費	賃金、旅費、役務費、委託料などの消費的経費	3,023,004	3,283,279	260,275	7.9
維持補修費	市が管理する公共施設などを修繕・維持するための経費	111,062	92,736	18,326	19.8
補助費等	各種団体への助成金や一部事務組合負担金など	3,167,226	4,469,132	1,301,906	29.1
積立金	特定の目的のために設けられた基金などに対する経費	116,153	85,214	30,939	36.3
投資・出資・貸付金	公益上の必要性などから出資などに要する経費	0	0	0	0.0
繰出金	特別会計に移動されて支出される経費	2,531,703	2,350,687	181,016	7.7
歳出合計		20,215,761	20,354,961	139,200	0.7

投資的経費は普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費からなります。災害復旧事業費、失業対策事業費の支出はありませんでした。

### 人件費

人件費は36億255万円で、第1次・第2次の「緊急経済財政対策」に基づく、職員給料および地域手当・超過勤務手当の削減などにより、前年度と比較して1億3,597万円(3.6%)の減少となりました。

構成比(人件費比率)については、17.8%となり、前年度と比較して0.6ポイント減少しました。

### 扶助費

扶助費は51億6,879万円で、前年度と比較して10億7,241万円(26.2%)の大幅な増となりました。これは、新たに開始された子ども手当支給事業や私立保育園運営費、生活保護費の増加などによるものです。構成比は、25.6%で、歳出決算総額の4分の1以上を占めるものとなりました。

### 公債費

公債費は12億5,911万円で、前年度と比較して3,127万円(2.4%)の減となりました。

## 投資的経費（普通建設事業費）

普通建設事業費は12億3,617万円で、私立保育園施設整備事業費補助事業の実施により、前年度と比較して2億8,754万円(30.3%)の増加となりました。

なお、実施したこのほかの主な普通建設事業は、市道第201号線道路改修事業、堰下橋塗装及び舗装事業、稲荷緑地用地購入事業、羽村駅西口地区整備用地購入事業、庁舎省エネ改修事業、松林小学校校庭整備及び芝生設置事業などです。

なお、災害復旧事業費は、ありませんでした。

## 物件費

物件費は30億2,300万円で、第1次・第2次の「緊急経済財政対策」に基づき、委託料の見直しや、需用費を中心に支出の抑制を図ったことなどにより、前年度と比較して2億6,028万円(7.9%)の減となりました。このほか、前年度に小学校・中学校の校務用パソコン機器の設置や市ホームページリニューアル作業が終了したことにより、物件費が減少しました。

## 補助費等

補助費等は31億6,723万円で、繰越明許事業である定額給付金給付事業が前年度に完了したことなどにより、前年度と比較して13億191万円(29.1%)の減少となりました。このほか、過年度市税還付金、西多摩衛生組合などの一部事務組合負担金が減少したことなどにより、補助費等が減少しました。

なお、一部事務組合に対する負担金等は下表のとおりです。

### 一部事務組合に対する負担金等

(単位：千円、%)

区分	22年度	21年度	増減額	増減率
議員公務災害補償等組合	124	124	0	0.0
東京市町村総合事務組合	10,272	10,422	150	1.4
管理運営負担金	1,407	1,517	110	7.3
研修費負担金	4,219	4,259	40	0.9
消防運営負担金	4,646	4,646	0	0.0
瑞穂斎場組合	49,200	50,901	1,701	3.3
西多摩衛生組合	604,286	716,361	112,075	15.6
東京たま広域資源循環組合	149,948	145,444	4,504	3.1
羽村・瑞穂地区学校給食組合	243,238	243,987	749	0.3
福生病院組合	421,579	349,221	72,358	20.7
東京都後期高齢者医療広域連合	957	1,837	880	47.9
合計	1,479,604	1,518,297	38,693	2.5

福生病院組合への負担金は、普通会計では法非適用公営事業負担金に整理されます。  
東京都後期高齢者医療広域連合への負担金は、特別会計に繰出し後、支出しています。

## 積立金

積立金は1億1,615万円で、羽村駅西口都市開発整備基金への積立てを行ったことなどにより、前年度と比較して3,094万円(36.3%)の増加となりました。

## 繰出金

他会計への繰出金は25億3,170万円で、療養給付費などの増加により、国民健康保健事業会計への繰出金が伸びたことなどから、前年度と比較して、1億8,102万円(7.7%)の増加となりました。

## 特別会計に対する繰出金

(単位：千円、%)

会計名	22年度	21年度	増減額	増減率
国民健康保険事業会計	1,110,361	844,012	266,349	31.6
老人保健医療会計	1,485	1,000	485	48.5
後期高齢者医療会計	339,398	286,488	52,910	18.5
介護保険事業会計	403,068	387,982	15,086	3.9
下水道事業会計	648,728	808,464	159,736	19.8
その他(介護サービス事業)	28,663	22,741	5,922	26.0
合計	2,531,703	2,350,687	181,016	7.7

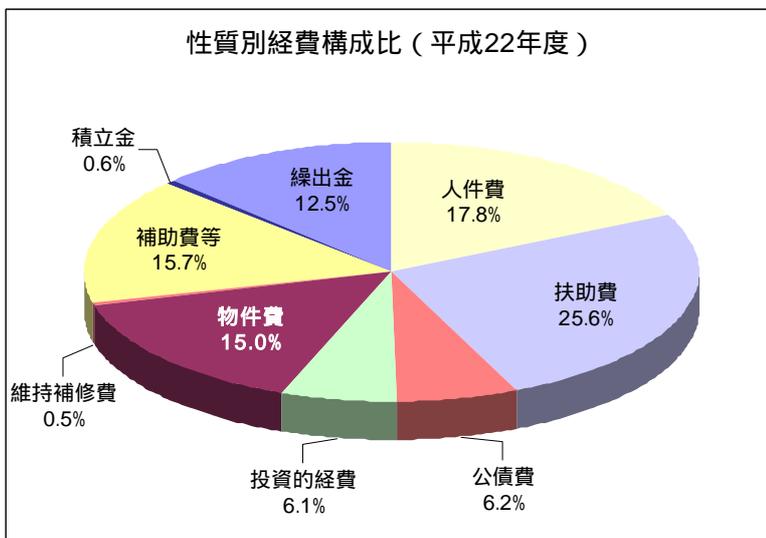
\*後期高齢者医療会計は、普通会計と一般会計では算出方法が異なります。

\*介護サービス事業会計は、普通会計では、その他に区分されます。

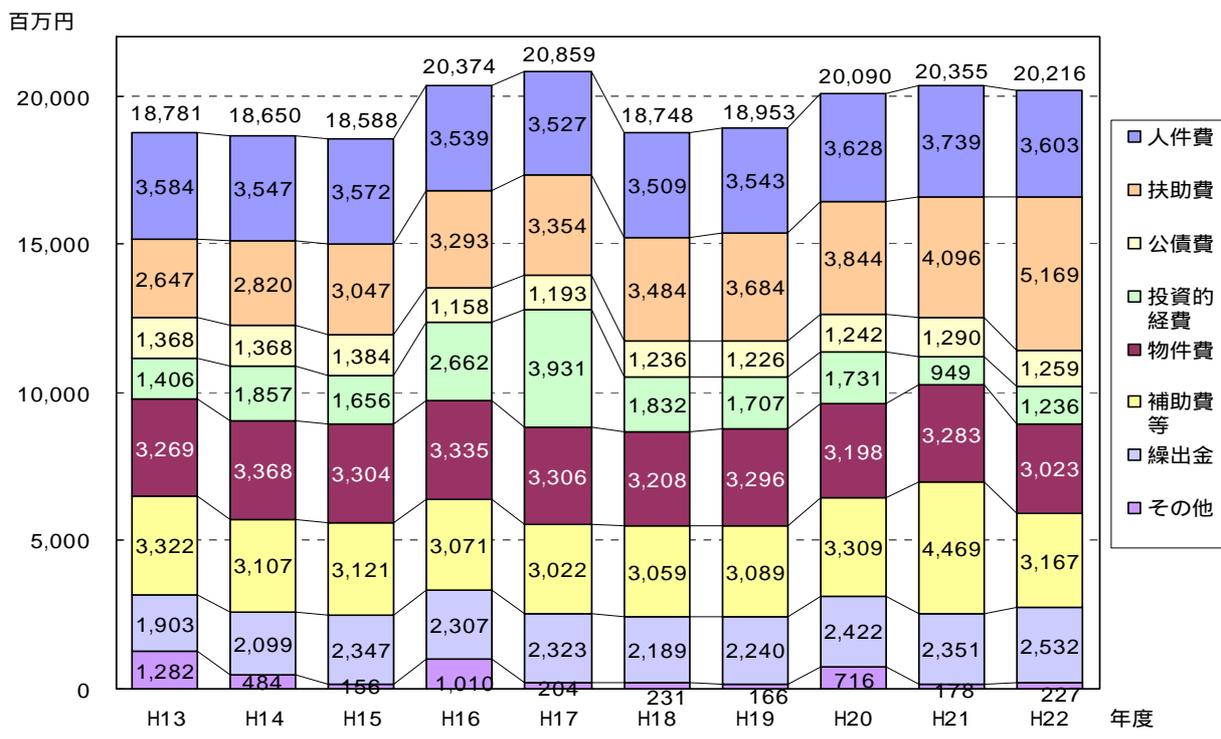
## 性質別経費の構成比と推移

性質別経費の構成比の順位は、1位が扶助費、2位が人件費、3位が補助費等となっています。

性質別経費構成比(平成22年度)



性質別経費の推移



## 4. 施設の状況

市には、生涯学習センター「ゆとろぎ」、コミュニティセンター、福祉センター、図書館、スポーツセンターなどの施設があります。これらは市民の皆様の福祉の向上、健康で文化的な生活の向上など様々な役割を果たしており、多くの方に利用されています。

しかし、自然休暇村、動物公園、スイミングセンターといった他市にないような独自の施設が充実していることにより、その維持、管理のために経常的な経費が大きくなっていることも事実です。

3つの施設の決算状況は以下のとおりとなります。自然休暇村とスイミングセンターは平成18年度から、動物公園は平成20年度から指定管理者が管理していますので、歳入(利用料)がありませんが、平成22年度は、動物公園駐車場の有料化による駐車場収入があります。

また、経常的な維持管理経費などは委託料に含まれていますが、施設の老朽化などに伴い、市が行った施設修繕などは臨時的な歳出として区分しました。動物公園の歳出が前年度と比べ968万円増加している大きな要因は、動物公園駐車場の有料化に伴い、駐車場の整備工事を実施したことなどによるものです。年間を通じた運営費は、自然休暇村8,205万円、動物公園1億173万円、スイミングセンター1億円となります。

### 施設の状況

(単位：千円)

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
自然休暇村	歳入	6,816	1,671	0	0	0
	経常	0	0	0	0	0
	臨時	6,816	1,671	0	0	0
	歳出	132,655	125,925	109,752	77,642	82,048
	経常	123,166	122,583	108,718	74,399	72,358
	臨時	9,489	3,342	1,034	3,243	9,690
	差引	125,839	124,254	109,752	77,642	82,048
動物公園	歳入	32,931	35,796	0	0	796
	経常	32,931	35,796	0	0	796
	臨時	0	0	0	0	0
	歳出	145,598	143,393	93,740	92,050	101,731
	経常	144,442	143,393	93,740	92,050	92,860
	臨時	1,156	0	0	0	8,871
	差引	112,667	107,597	93,740	92,050	100,935
スイミングセンター	歳入	0	0	0	0	0
	経常	0	0	0	0	0
	臨時	0	0	0	0	0
	歳出	120,210	117,489	111,677	110,987	100,005
	経常	117,210	112,974	111,362	110,441	99,385
	臨時	3,000	4,515	315	546	620
	差引	120,210	117,489	111,677	110,987	100,005

#### 【指定管理者制度】

市の設置する施設の管理はこれまで公共的団体などに限られていましたが、改正地方自治法(平成15年9月)により、民間企業やNPO法人などに任せられる指定管理者制度が施行されました。これにより、自然休暇村、農産物直売所、弓道場、水上公園、スイミングセンター、動物公園について指定管理者制度を導入しました。今後、この指定管理者制度の活用や、施設のあり方の見直しなどを行い、より一層のサービスの向上やコストの縮減を図っていきます。

## 5. 基金の状況

基金は、一般家庭の「預金」にあたります。将来の財政運営に備えて積立てておき、年度間の財源調整や計画事業の実現などに活用しています。

### 基金の状況

平成 22 年度末の基金残高は 41 億 7,991 万円で、前年度末に比較して 2,716 万円の減少となりました。

財政調整基金は、第 1 次・第 2 次の「緊急経済財政対策」に取り組んだことにより、当初予算において繰り入れた 8 億 4,493 万円を全て繰り戻し、平成 22 年度末の財政調整基金残高は、16 億 4,543 万円となりました。また、特定目的基金については、それぞれの事業執行のため 1 億 4,331 万円を取り崩し、平成 22 年度末の特定目的基金残高は、25 億 3,234 万円となりました。

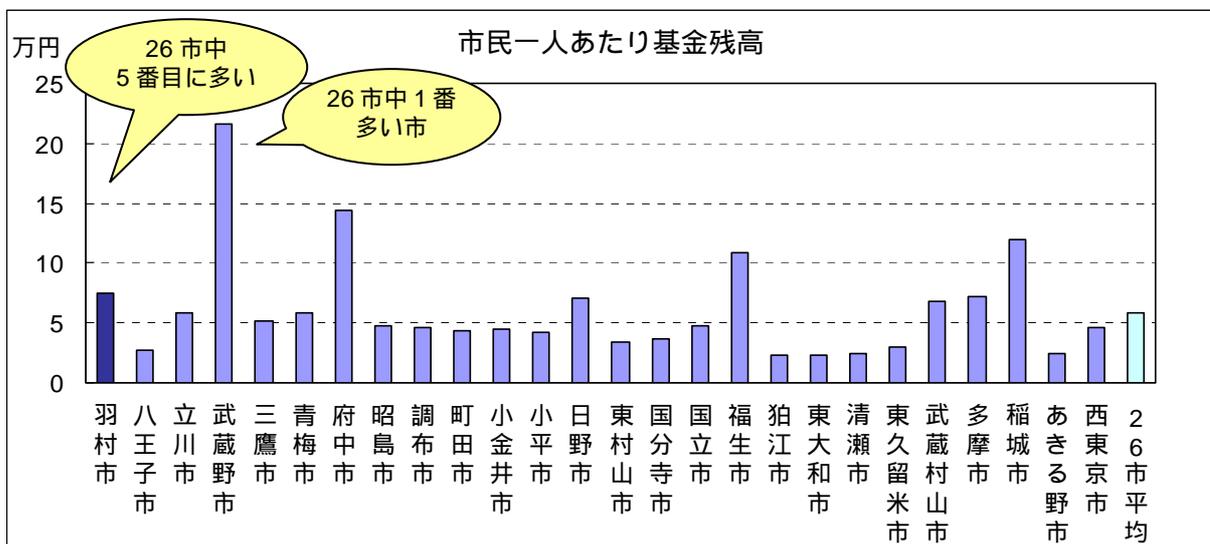
### 基金の状況

(単位：千円)

基金名称	21年度末 残高	22年度増減額		22年度末 残高	取崩額の使途
		積立額	取崩額		
財政調整基金	1,642,716	2,718	0	1,645,434	
減債基金	2,137	5	0	2,142	
特定目的基金	2,562,217	113,430	143,310	2,532,337	
公共施設整備基金	492,668	1,076	6,300	487,444	道路補修委託
福祉のまちづくり基金	430,488	1,191	52,202	379,477	私立保育園施設整備費補助金など
廃棄物処分地関連環境整備基金	150,780	329	324	150,785	旧廃棄物処分地管理経費
羽村駅西口都市開発整備基金	1,042,795	39,777	0	1,082,572	
緑化推進基金	49,556	108	400	49,264	生け垣等緑化助成金など
教育振興基金	317,195	1,401	30,970	287,626	特色ある学校づくり交付金など
健康で安心して暮らせるまちづくり基金	78,735	69,548	53,114	95,169	ヘルスアップ健診委託料など
合計	4,207,070	116,153	143,310	4,179,913	

### 市民一人あたりの基金残高

平成 22 年度末の市民一人あたりの基金残高は、7 万 4,605 円（26 市平均 5 万 8,367 円）です。



## 6. 市債の状況

市債は、一般家庭の「借金（ローン）」にあたります。

公共施設などの大規模な建設事業を行う場合には、多額の費用を必要とするため、借入れを行い長期間にわたり返済するものです。市債には財源を補う目的のほかに、将来その公共施設などを利用する人にも公平に負担していただくという目的（世代間負担の公平）もあります。

### 市債の状況

市債の借入額は 10 億 7,200 万円で、内訳は下記のとおりです。

臨時財政対策債の借入れは、前年度比 2 億 2 千万円増の 9 億円を借り入れました。

市では、厳しい財政状況の中ではありますが、計画的に市債の借入れを行い、財源として有効に活用しています。

### 市債の状況

(単位：千円)

21年度末残高	A	12,476,636
22年度借入額	B	1,072,000
22年度元利償還額		1,259,110
うち元金償還額	C	1,055,034
うち利子償還額		204,076
22年度末残高	A+B-C	12,493,602

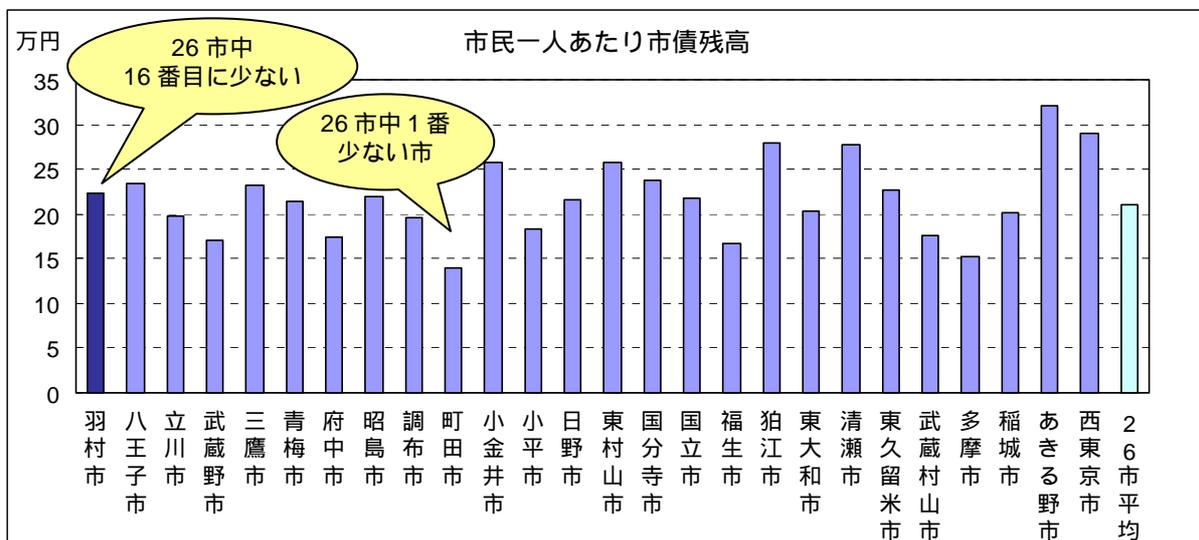
22年度借入額内訳

(単位：千円)

臨時財政対策債	900,000
羽村駅西口土地区画整理事業債	172,000

### 市民一人あたりの市債残高

平成 22 年度末の市民一人あたりの市債残高は、22 万 2,993 円(26 市平均 21 万 1,241 円)です。



## 7. 普通交付税の状況

普通交付税制度は、地方自治体間の財源の不均衡を調整し、住民が標準的なサービスを受けられるようにするため、国が徴収した税（所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税）の一定割合を地方自治体に配分するものです。

国の一定のルールに基づき算定された「基準財政需要額<sup>1</sup>」と「基準財政収入額<sup>2</sup>」の差により、普通交付税の交付・不交付が決定されます。普通交付税は、基準財政需要額より基準財政収入額が少ない場合は差額分を補うために交付されますが、多い場合は交付されません。

1 標準的な水準の行政サービスを行うために必要な経費。統計数値などに基づき計算されます。

2 徴収が見込まれる標準的な収入の額。市税や各種交付金・譲与税から計算されます。

### 平成 22 年度普通交付税の状況

### 普通交付税算定結果

(単位：千円)

平成 22 年度は、当初算定で基準財政需要額が保健衛生費・社会福祉費・生活保護費などの増により、約 1 億円増加し、基準財政収入額は、市民税法人分をはじめとした市税の大幅な減少などにより、8 億 6 千万円

	22年度 (再算定後)	21年度	増減額
基準財政収入額	7,689,686	8,549,400	859,714
基準財政需要額	8,014,883	7,881,323	133,560
財源超過額	325,197	668,077	993,274
普通交付税交付額	325,197	0	325,197

あまり落ち込みました。羽村市の平成 22 年度の臨時財政対策債<sup>3</sup>の発行可能額は、従来の人口基礎方式と新たに導入された財源不足額基礎方式の 2 つの方式あわせて、9 億 8,224 万円となりました。この結果、臨時財政対策債振替後の基準財政需要額と基準財政収入額との差引きでは、2 億 9,235 万円の財源不足額が生じ、算定における調整の結果、2 億 8,581 万円の交付決定を受け、平成 15 年度以降堅持してきた普通交付税の「不交付団体」から「交付団体」に移行しました。

また、国の第 1 次補正に基づき、基準財政需要額の「雇用対策・地域資源活用臨時特例費」を増額する再算定が行われ、再算定後の交付額は 3 億 2,520 万円となりました。

3 国の地方財政対策において、財源不足対策として、地方債の発行が認められたもので、算定された発行可能額相当額が基準財政需要額から除かれます。

平成 22 年度において、財政力の弱い自治体に配慮し、財源調整機能を強化する観点から、発行可能額の算出方法を見直し、財源不足額基礎方式が導入されました。

## 8. 主な財政指標

市の財政状況を示す主な財政指標は次のとおりです。この中から経常収支比率、公債費比率、財政力指数を取り上げて分析を行います。

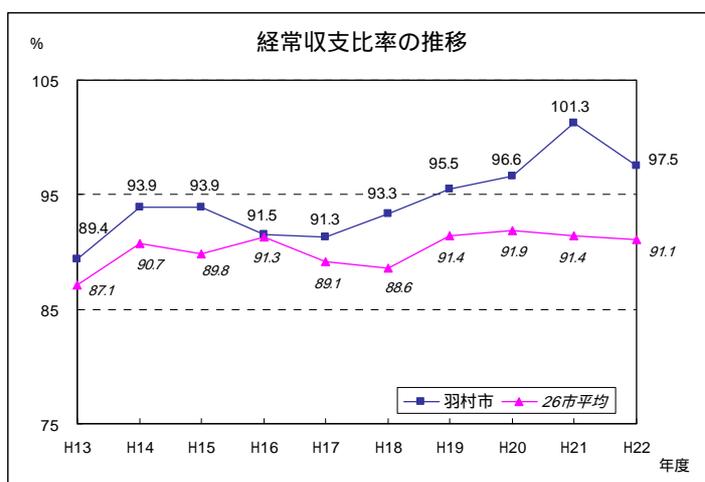
### 主要指標一覧

		22年度	21年度	増減
実質収支額 (千円)		488,763	633,308	144,545
実質収支比率 (%)		4.3	5.3	1.0
経常収支比率 (%)		97.5	101.3	3.8
公債費比率 (%)		6.1	6.3	0.2
実質公債費比率 (%)		4.8	4.8	0.0
起債制限比率 (%)		5.5	5.5	0.0
公債費負担比率 (%)		8.8	8.8	0.0
財政力指数	3カ年	1.055	1.121	0.066
	単年度	0.959	1.085	0.126
標準財政規模 (千円)		11,284,809	11,894,319	609,510

P18、19、20における26市平均の典拠...「市町村決算状況調査結果」(東京都総務局行政部市町村課)・「平成22年度東京都市町村普通会計決算の概要」(同平成23年9月2日報道発表資料)および「平成22年度決算に基づく都内区市町村等の健全化判断比率等の概要(確報)」(同平成23年11月17日)

### 経常収支比率

財政の弾力性を示す経常収支比率は、前年度と比較して3.8ポイント改善し、97.5%となりました。比率算定の分子となる経常経費充当一般財源を見ると、第1次・第2次の「緊急経済財政対策」に基づく、人件費・物件費などの縮減により、前年度と比較し4,891万円(0.4%)減の116億8,140万円となりました。また、分母である経常一般財源は、市税は減少しましたが、普通交付税などが増額となったため、前年度と比較し、4億207万円(3.5%)増の119億7,663万円となり、これらの要因により経常収支比率が改善されました。



今後も少子高齢社会を背景に、扶助費などの経常的経費の増加が見込まれますが、行財政改革を通じ、効率的な財政運営を図り、比率の縮減に努めていきます。

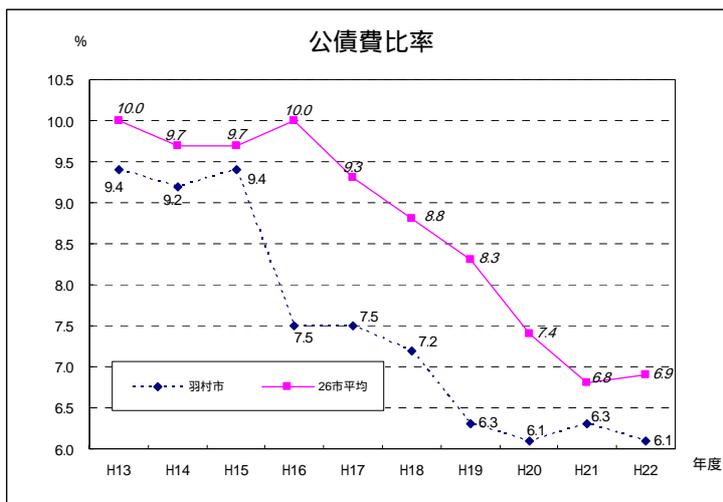
$$\text{算式} = \text{経常経費充当一般財源}^1 \div \text{経常一般財源}^2 \times 100 (\%)$$

1 人件費・扶助費・公債費などの経常的経費に充当された一般財源

2 市税、地方交付税、地方譲与税など、用途を制限されずに自由に使うことのできる財源

## 公債費比率

公債費比率は、地方公共団体の標準的な一般財源の規模（標準財政規模）に対し、これまでに借り入れた地方債の元利償還金に充てられた一般財源（公債費充当一般財源等）が占める割合です。一般財源のうち、借金の返済にどのくらい充てているかを示すものと言えます。この比率は財政構造の弾力性を見る尺度の一つで、10%を超えないことが望ましいとされています。



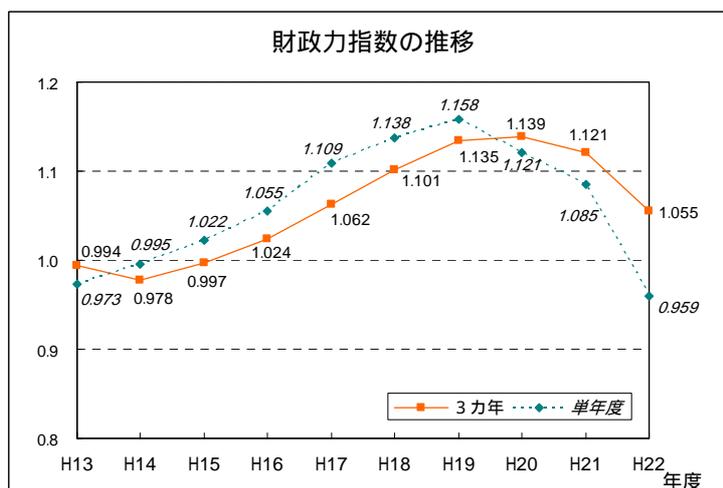
公債費比率は、前年度から 0.2 ポイント低い 6.1% となり、依然として低い数値を維持しています。26 市の平均は 6.9% となっています。

今後も公債費が市財政を圧迫しないよう計画的な借入に努めます。

$$\text{算式} = \frac{\text{公債費充当一般財源等} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}}{\text{標準財政規模} + \text{臨時財政対策債発行可能額} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}} \times 100(\%)$$

## 財政力指数

普通交付税算定の基礎となる基準財政収入額を基準財政需要額で除した財政力指数（単年度）は、0.959 となり、平成 15 年度から堅持してきた普通交付税の不交付団体から交付団体へと移行しました（財政力指数が 1 を下回ると、普通交付税の交付団体となります）。



過去 3 年間の平均の財政力指数は 1.055 となりました。

26 市の中では 3 か年平均で高い方から 11 番目、単年度は 12 番目となっています。

$$\text{算式} = \text{基準財政収入額} \div \text{基準財政需要額}$$

## 9. 健全化判断比率・資金不足比率

### 制度の概要

平成 19 年 6 月、地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表制度を設けることなどにより、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的として「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定されました。

この法律に基づく「健全化判断比率」および「資金不足比率」については、平成 19 年度決算から算定し、監査委員の審査を行い議会に報告するとともに、公表することとなっています。

また、健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合または資金不足比率が経営健全化基準以上になった場合は、議会の議決を経て、財政健全化計画などを策定し、計画的に健全化に向けて取り組まなければなりません。

なお、この財政健全化計画などの策定義務は、平成 20 年度決算から適用されています。

### 健全化判断比率

健全化判断比率は、一般会計等の実質赤字の比率を示す「実質赤字比率」、全ての会計の実質赤字の比率を示す「連結実質赤字比率」、公債費および公債費に準じた経費の比重を示す「実質公債費比率」、地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負担を捉えた比率である「将来負担比率」の 4 指標であり、平成 22 年度決算における数値は下表のとおりで、いずれの比率も早期健全化基準以下となっています。

区 分	21年度	22年度			(単位：%) 26市平均	
		比率	早期健全化基準 <sup>1</sup>	財政再生基準 <sup>2</sup>	21年度	22年度
実質赤字比率	-	-	13.14	20.00	-	-
連結実質赤字比率	-	-	18.14	35.00	-	-
実質公債費比率	4.8	4.8	25.0	35.0	4.1	3.1
将来負担比率	17.8	2.2	350.0		14.1	7.6

実質赤字比率および連結実質赤字比率については、赤字額がないため「-」となります。

1 早期健全化基準（黄色信号）

4 指標のいずれかがこの基準値以上になると「早期健全化団体」となり、「財政健全化計画」の策定が義務付けられ、議会の議決を経て定め、都知事を経由して総務大臣へ報告することになります。

2 財政再生基準（赤信号）

3 指標のいずれかがこの基準値以上になると「財政再生団体」となり、「財政再生計画」の策定が義務付けられ、議会の議決を経て定め、都知事を経由して総務大臣へ報告することになります。

## 実質赤字比率

一般会計等の実質的な赤字額の、標準的な収入（標準財政規模）に対する割合です。これにより、財政の規模に対して単年度の実質的な赤字額がどのくらいの割合を占めているかわかります。

前年度に引き続き、今年度の実質赤字比率はありません。

$$\text{算式} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額含む）}} \\ \text{（一般会計等は、一般会計及び羽村駅西口土地区画整理事業会計です。）}$$

## 連結実質赤字比率

一般会計に各特別会計の実質赤字額、公営企業の資金不足額を加えた、市の全会計の実質的な赤字額の、標準的な収入（標準財政規模）に対する割合です。これにより、全会計を合算した単年度の赤字の状況について見ることができます。

前年度に引き続き、今年度の連結実質赤字比率はありません。

$$\text{算式} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額含む）}}$$

## 実質公債費比率

一般会計等が負担する実質的な返済額（元利償還金および準元利償還金）の、標準的な収入（標準財政規模）に対する割合で、3か年間平均により表します。

今年度の実質公債費比率は、前年度と同じ4.8%となりました。

### 実質公債費比率の推移

（単位：％）

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
実質公債費比率	10.6	5.1	4.9	4.8	4.8

\* 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行に伴い、平成19年度から算定方法が変更となりました。

$$\text{算式} = \frac{(A+B) - (C+D)}{E - D} \quad (*3\text{か年平均})$$

A：地方債の元利償還金（繰上償還等を除く。）

B：地方債の元利償還金に準ずるもの（「準元利償還金」）

C：元利償還金または準元利償還金に充てられる特定財源

D：地方債に係る元利償還に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額（「算入公債費の額」）および準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額（「算入準公債費の額」）

E：標準的な規模の収入の額（「標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額含む）」）

## 将来負担比率

市債現在高、債務負担行為に基づく支出予定額、一部事務組合等負担等見込額、退職手当負担見込額など、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の、標準的な収入（標準財政規模）に対する割合比率です。

将来負担比率は、前年度から 15.6 ポイント減少して 2.2% となりました。これは、下水道事業会計や西多摩衛生組合の地方債償還が進んだことなどにより、将来負担比率の算定項目である将来負担額の一部である公営企業債等繰入見込額および組合等負担等見込額が大幅に減少したことなどによるものです。

$$\text{算式} = \frac{A - B}{C - D}$$

A：将来負担額（～の合計額）

地方債の現在高 債務負担行為に基づく支出予定額 公営企業債等繰入見込額  
 組合等負担等見込額 退職手当負担見込額 設立法人の負債額等負担見込額  
 連結実質赤字額 組合等の連結実質赤字額負担見込額

B：充当可能財源等（～の合計額）

充当可能基金 充当可能特定歳入 基準財政需要額算入見込額

C：標準的な規模の収入の額（「標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額含む）」）

D：算入公債費等（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）

## 資金不足比率

公営企業会計ごとの事業の規模に対する資金の不足額を示す比率が資金不足比率です。

市で対象となる企業会計は、下水道事業会計および水道事業会計であり、前年度に引き続き今年度の資金不足比率はありません。

（単位：％）

区 分	22 年度	経営健全化基準 <sup>3</sup>
下水道事業会計		20.0
水道事業会計		20.0

3 経営健全化基準

資金不足比率がこの基準値以上になると「経営健全化団体」となり、「経営健全化計画」の策定が義務付けられ、議会の議決を経て定め、都知事を経由して総務大臣へ報告することになります。

$$\text{算式} = \text{資金の不足額} \div \text{事業の規模}$$

# 財務書類から見た羽村市の財政状況

市の会計は、一般家庭の家計簿と同様に、実際のお金の出入りを歳入と歳出に単純に分けた現金主義の会計方式を採用しています。これは法律に基づいたものですが、お金の出入りの記録だけでは、市の資産や負債の状況がどうなっているのか、実際に市行政に年間どのくらいコストがかかっているかという情報がわかりにくいものとなっています。

このような会計方式では明確に示されていない資産や負債などの情報を補うため、また市民の皆さんへのアカウントビリティ（説明責任）を果たすため、平成 10 年度から発生主義に基づく会計手法を導入し、「バランスシート（貸借対照表）」、「行政コスト計算書（損益計算書）」、「キャッシュ・フロー計算書」などを作成してきました。また、平成 20 年度決算からは総務省方式改訂モデルによる財務書類 4 表（貸借対照表 行政コスト計算書 純資産変動計算書 資金収支計算書）を作成しました。

資産・負債の状況を把握し、コスト意識を持つことにより、健全な財政運営や限りある財源の中でより良いサービスの提供に役立っています。

作成にあたっては普通会計を対象としており、平成 18 年 8 月に総務省が通知した指針「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針の策定について」における「地方公共団体財務書類作成にかかる総務省方式改訂モデル」による方式を採用しています。

## 1. 貸借対照表

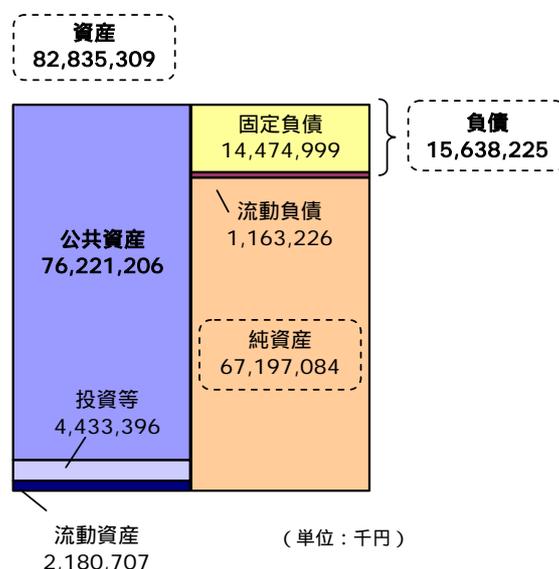
貸借対照表は、年度末における資産、負債などの状況をひとつの表にまとめたものです。市が住民サービスを提供するために保有している財産（資産）と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを表示した一覧表です。「資産 = 負債 + 純資産」となり、左右が一致している表となっていることから「バランスシート」とも呼ばれます。

<b>資産</b> 土地、施設、 売却予定土地、 債権、基金、 未収金など	<b>負債</b> 地方債、未払金、 将来支払う退職金など
	<b>純資産</b> 国・都の補助金など 資産形成の財源

### 平成 22 年度貸借対照表

平成 22 年度の貸借対照表は次ページのとおりです。（右図は概要です。）

また、一人あたりの貸借対照表は 26 ページです。平成 22 年度は、資産が 828 億 3,531 万円、負債が 156 億 3,823 万円、純資産が 671 億 9,708 万円となりました。



貸借対照表  
(平成23年3月31日現在)

総務省方式  
改訂モデル  
(単位：千円)

借 方		貸 方	
<b>[資産の部]</b>		<b>[負債の部]</b>	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方債	11,478,343
①生活インフラ・国土保全	29,642,225	(2) 長期未払金	
②教育	27,278,025	①物件の購入等	0
③福祉	5,433,836	②債務保証又は損失補償	0
④環境衛生	2,464,308	③その他	41,655
⑤産業振興	428,635	長期未払金計	41,655
⑥消防	672,922	(3) 退職手当引当金	2,955,001
⑦総務	8,985,693	(4) 損失補償等引当金	0
有形固定資産合計	74,905,644	固定負債合計	14,474,999
(2) 売却可能資産	1,315,562	2 流動負債	
公共資産合計	76,221,206	(1) 翌年度償還予定地方債	1,015,259
2 投資等		(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金)	0
(1) 投資及び出資金		(3) 未払金	38,112
①投資及び出資金	60,160	(4) 翌年度支払予定退職手当	0
②投資損失引当金	0	(5) 賞与引当金	109,855
投資及び出資金計	60,160	流動負債合計	1,163,226
(2) 貸付金	0	負債合計	15,638,225
(3) 基金等			
①退職手当目的基金	0	<b>[純資産の部]</b>	
②その他特定目的基金	2,532,337	1 公共資産等整備国県補助金等	15,676,396
③土地開発基金	0	2 公共資産等整備一般財源等	55,695,007
④その他定額運用基金	0	3 その他一般財源等	△ 4,983,726
⑤退職手当組合積立金	1,455,308	4 資産評価差額	809,407
基金等計	3,987,645	純資産合計	67,197,084
(4) 長期延滞債権	444,100		
(5) 回収不能見込額	△ 58,509		
投資等合計	4,433,396		
3 流動資産			
(1) 現金預金			
①財政調整基金	1,645,434		
②減債基金	2,142		
③歳計現金	494,341		
現金預金計	2,141,917		
(2) 未収金			
①地方税	32,924		
②その他	5,866		
③回収不能見込額	0		
未収金計	38,790		
流動資産合計	2,180,707		
資 産 合 計	82,835,309	負債・純資産合計	82,835,309

※1 他団体及び民間への支出金により形成された資産

①生活インフラ・国土保全	18,977 千円
②教育	0 千円
③福祉	761,400 千円
④環境衛生	13,097 千円
⑤産業振興	35,225 千円
⑥消防	0 千円
⑦総務	163,091 千円
計	991,790 千円

上の支出金に充当された財源

①国県補助金等	573,820 千円
②地方債	0 千円
③一般財源等	417,970 千円
計	991,790 千円

※2 債務負担行為に関する情報

①物件の購入等	816,073 千円
②債務保証又は損失補償	0 千円
(うち共同発行地方債に係るもの)	0 千円
③その他	513,690 千円

※3 地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち13,111,076千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。

※4 普通会計の将来負担に関する情報

項目	金額	[内訳]	
		負債計上 【(翌年度償還予定) 地方債・(長期)未払 金・引当金】	注記 【契約債務・ 偶発債務】
普通会計の将来負担額	22,499,235 千円		
[内訳] 普通会計地方債残高	12,513,223 千円	12,513,223 千円	
債務負担行為支出予定額	370,036 千円		370,036 千円
公営事業地方債負担見込額	4,556,730 千円		4,556,730 千円
一部事務組合等地方債負担見込額	3,559,553 千円		3,559,553 千円
退職手当負担見込額	1,499,693 千円	1,499,693 千円	
第三セクター等債務負担見込額	0 千円		0 千円
連結実質赤字額	0 千円		0 千円
一部事務組合等実質赤字負担額	0 千円		0 千円
基金等将来負担軽減資産	22,276,243 千円		
[内訳] 地方債償還額等充当基金残高	4,230,362 千円		
地方債償還額等充当歳入見込額	4,934,805 千円		
地方債償還額等充当交付税見込額	13,111,076 千円		
(差引) 普通会計が将来負担すべき実質的な負債	222,992 千円		

※5 有形固定資産のうち、土地は26,471,347千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は45,869,865千円です。

### 貸借対照表の説明

#### [資産の部]

- 1 公共資産
 

市が保有する土地、建物、道路、公園などの不動産および車両、コンピュータなどの動産を行政目的別に区分して計上しています。

  - (1) 有形固定資産 長期間にわたって住民サービスを提供するために使用されるものです。具体的には、土地、建物、機械装置などが該当します。
  - (2) 売却可能資産 公共資産のうち、遊休資産や未利用資産など行政目的のために使用されていない資産を表しています。
- 2 投資等
 

出資金や貸付金、基金、回収期限が到来してから1年以上回収できていない債権などの資産を計上しています。

  - (1) 投資及び出資金 財団法人や社団法人などへの出資金・出せん金です。
  - (2) 貸付金 市が第三者に貸付を行っている金額です。
  - (3) 基金等 将来の目的に備え、預金などで保有している積立金です。  
主なものには公共施設整備基金、福祉のまちづくり基金、教育振興基金などがあります。  
退職手当組合積立金は、市の持分相当額を計上しています。
  - (4) 長期延滞債権 回収期限から1年以上回収できていない債権などを計上しています。
  - (5) 回収不能見込額 貸付金および長期延滞債権のうち回収不能となることが見込まれる金額を表しています。  
債権ごとに過去の回収不能実績などから算定しています。
- 3 流動資産
 

現金、預金および一年以内に現金化することが可能な資産を計上しています。

  - (1) 現金預金 財政調整基金：将来の資金不足に備えて、預金などで保有している積立金です。  
減債基金：将来の地方債償還に備えて、預金などで保有している積立金です。  
歳計現金：年度末に市が保有している現金および預金です。
  - (2) 未収金 年度末までに滞納などにより回収できなかった税金、その他分担金・負担金、使用料などです。回収期限から1年未満のものを計上しています。

#### [負債の部]

- 1 固定負債
 

1年を超えて支出が予定される地方債や職員に対する退職手当予定額を固定負債として計上しています。

  - (1) 地方債 市が借入れた地方債のうち、翌々年度以降に返済が予定される金額です。
  - (2) 長期未払金 物件の引渡しやサービスの提供を受けたものについて支払っていない金額です。  
1年を超える部分が長期未払金で、翌年度に支払う部分は未払金（流動負債）となります。
  - (3) 退職手当引当金 将来職員が退職した時点で支払う必要がある金額です。
- 2 流動負債
 

1年以内に支出が予定されるものを計上しています。

  - (1) 翌年度償還予定額 市が借入れた地方債のうち、翌年度中に返済が予定される金額です。
  - (5) 賞与引当金 翌年度に支給される賞与のうち当年度に発生した部分です。

#### [純資産の部]

- 1 公共資産等整備国庫補助金等 公共資産を取得した財源のうち、国・都道府県から補助を受けた部分です。
- 2 公共資産等整備一般財源等 公共資産を取得した財源のうち、上記および地方債を除いた部分です。
- 3 その他一般財源等 翌年度以降に自由に使用できる財源です。
- 4 資産評価差額 売却可能資産の取得価額と売却可能価額の差額などです。

## バランスシート2期比較

## バランスシート2期比較

(単位：千円)

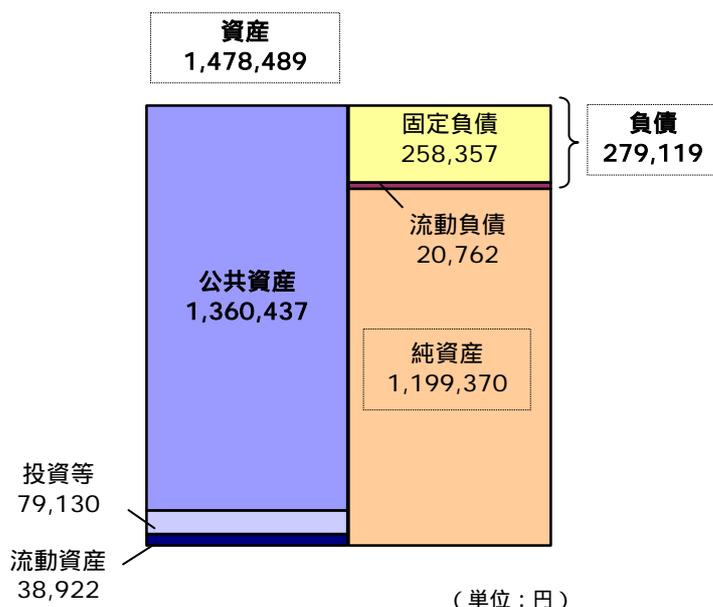
	22年度	21年度	増減額
<b>1 公共資産</b>	<b>76,221,206</b>	<b>77,479,639</b>	<b>1,258,433</b>
(1)有形固定資産	74,905,644	76,386,864	1,481,220
生活イッラ・国土保全	29,642,225	29,907,325	265,100
教育	27,278,025	27,951,280	673,255
福祉	5,433,836	5,624,388	190,552
環境衛生	2,464,308	2,612,792	148,484
産業振興	428,635	434,934	6,299
消防	672,922	641,455	31,467
総務	8,985,693	9,214,690	228,997
(2)売却可能資産	1,315,562	1,092,775	222,787
<b>2 投資等</b>	<b>4,433,396</b>	<b>4,352,807</b>	<b>80,589</b>
(1)投資及び出資金	60,160	60,160	0
(2)貸付金	0	0	0
(3)基金等	3,987,645	3,879,815	107,830
(4)長期延滞債権	444,100	474,618	30,518
(5)回収不能見込額	58,509	61,786	3,277
<b>3 流動資産</b>	<b>2,180,707</b>	<b>2,315,572</b>	<b>134,865</b>
(1)現金預金	2,141,917	2,288,972	147,055
(2)未収金	38,790	26,600	12,190
<b>資産合計</b>	<b>82,835,309</b>	<b>84,148,018</b>	<b>1,312,709</b>

	22年度	21年度	増減額
<b>1 固定負債</b>	<b>14,474,999</b>	<b>15,196,992</b>	<b>721,993</b>
(1)地方債	11,478,343	11,421,602	56,741
(2)長期未払金	41,655	789,481	747,826
(3)退職手当引当金	2,955,001	2,985,909	30,908
(4)損失補償等引当金	0	0	0
<b>2 流動負債</b>	<b>1,163,226</b>	<b>1,871,860</b>	<b>708,634</b>
(1)翌年度償還予定地方債	1,015,259	1,055,034	39,775
(2)短期借入金	0	0	0
(3)未払金	38,112	698,288	660,176
(4)翌年度支払予定退職手当	0	0	0
(5)賞与引当金	109,855	118,538	8,683
<b>負債合計</b>	<b>15,638,225</b>	<b>17,068,852</b>	<b>1,430,627</b>
<b>1 公共資産等整備国庫補助金等</b>	<b>15,676,396</b>	<b>15,880,940</b>	<b>204,544</b>
<b>2 公共資産等整備一般財源等</b>	<b>55,695,007</b>	<b>56,034,632</b>	<b>339,625</b>
<b>3 その他一般財源等</b>	<b>4,983,726</b>	<b>5,191,691</b>	<b>207,965</b>
<b>4 資産評価差額</b>	<b>809,407</b>	<b>355,285</b>	<b>454,122</b>
<b>純資産合計</b>	<b>67,197,084</b>	<b>67,079,166</b>	<b>117,918</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>82,835,309</b>	<b>84,148,018</b>	<b>1,312,709</b>

前年度の貸借対照表と比較すると、資産全体では13億1,271万円減少しました。有形固定資産は、減価償却費が増加分を上回ったことにより14億8,122万円減少しました。流動資産は、繰越金の減少などにより1億3,487万円減少しました。負債は、長期末払金、未払金などが減少したため、14億3,063万円減少しました。

こうした資産と負債の増減により、差引である純資産は1億1,792万円増加しました。

## 一人あたり貸借対照表



たとえば...



市民一人あたり貸借対照表の数字を一般家庭に置きかえて考えてみます。  
車を一台所有しているとします。所有している車の現在の価値は136万437円（公共資産）です。購入してから月日が経っているため、購入当時よりも価値が下がっています。次に新車に買い替えるために積立定期預金をしており、7万9,130円（投資等）あります。また、すぐに引き出せる普通預金と手持ちの現金が3万8,922円（流動資産）あり、全てを合計すると147万8,489円です（資産）。一方で、車のローンが27万9,119円（負債）残っており、うち2万762円は翌年度中に返済しなくてはなりません（流動負債）。  
仮に、この時点で車を売り払って、残ったローンを全て返済し、預金をすべて現金化したとすると、差引119万9,370円（純資産）が手元に残ります。



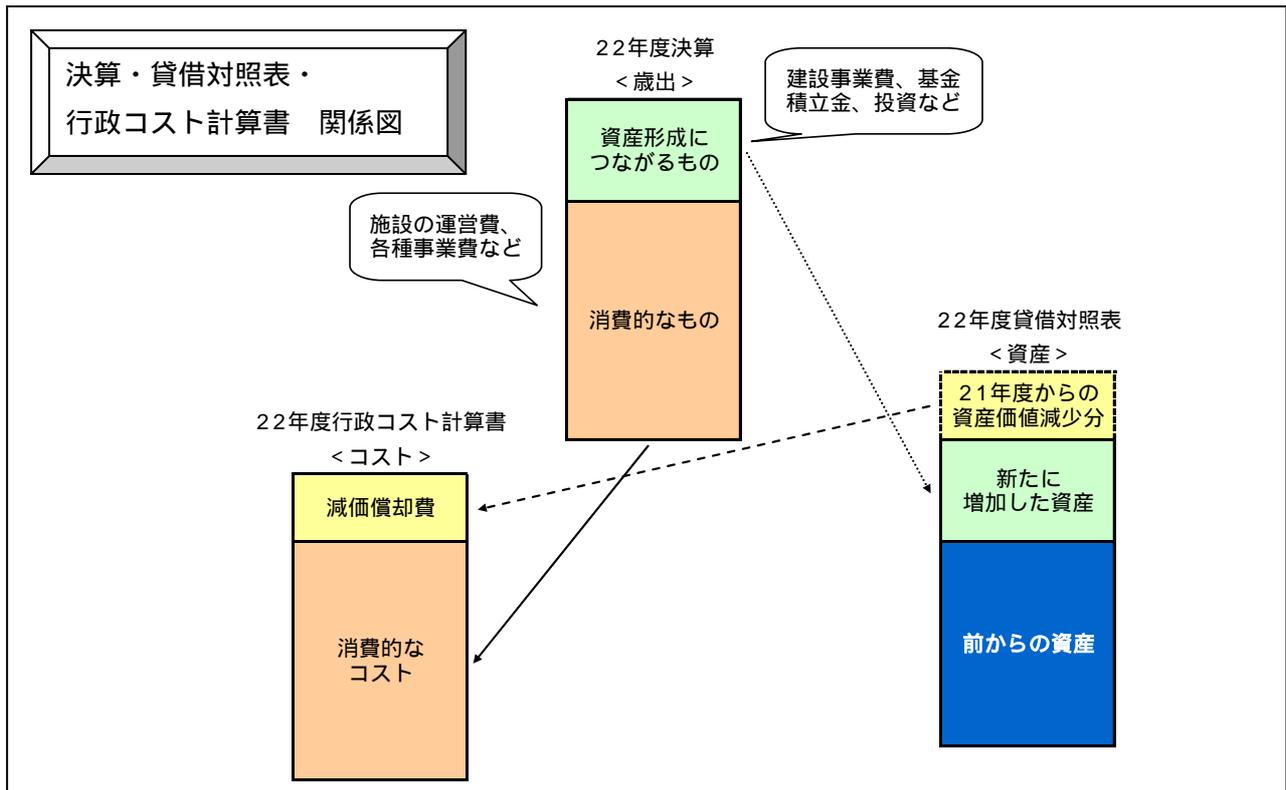
## 2. 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、4月1日から翌年の3月31日までの1年間の行政サービスを提供するために、どの分野にどのような形でコスト（費用）がかかり、それをどのような財源で賄ったかを表すものです。貸借対照表から得られる資産情報だけでなく、資産形成以外の行政サービスに費やされたコスト情報を把握できます。また、コストと収益を比較することで、財政運営の状況がわかります。

### コストの考え方

コストとは、単純に決算での歳出を指しているわけではありません。決算のうち、資産形成につながった支出は貸借対照表の資産に計上され、それ以外の消費的な支出が行政コスト計算書に計上されます。資産形成につながった支出は、支出ではありますが行政コストにはなりません。資産形成のために現金を支出した場合、現金は減ってもそれは資産へと形を変えただけであって、価値は変わらず、コストは発生していないと考えます。

支出面から見た決算と貸借対照表、行政コスト計算書の関係は次のとおりです。



また、行政コスト計算書では、「減価償却費」という費用が計上されています。資産は保有しているうちに古くなったり性能が落ちたりして価値が下がっていきます。その価値の減った分を費用として捉え、減った時点で減価償却費として行政コスト計算書に計上するものです。

その他、決算では基金への積立は支出、取崩しは収入として扱われますが、これは資産の増減に関わるものなので行政コスト計算書には計上されず、貸借対照表へ計上されます。資産は増減しますが、コストの面では変化はありません。





減価償却費と行政コスト計算書、貸借対照表についてわかりやすく整理しましょう。

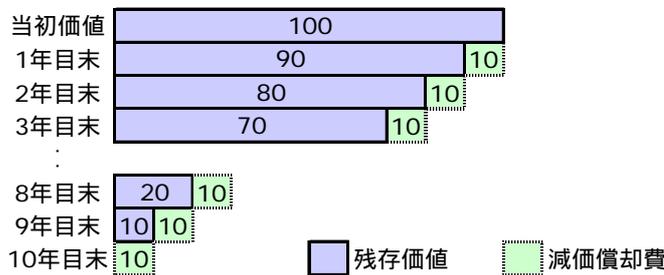
1年前に100万円の新車を購入したとします。

この車は10年で価値がなくなるものだとすると、1年ごとに10分の1ずつ価値が減っていくことになります。そうすると、1年間に減少した価値分の10万円（取得価格の10分の1）が1年間の費用として、行政コスト計算書に計上されます。これが減価償却費です。

この他に、車を維持するためにはさまざまな費用がかかります。ガソリン代や自動車税、修繕費などは、1年間に消費される支出ですから、これらも行政コスト計算書に計上されることになります。

一方で、車は資産ですので、貸借対照表に有形固定資産として計上されます。この1年間で価値は10万円減りましたので、計上されるのは90万円（取得価格の10分の9）となるのです。

次の年には、行政コスト計算書でまた減価償却費が10万円計上され、貸借対照表では有形固定資産に80万円計上されます。このように、10年間で合わせて100万円の減価償却費が計上され、最終的に10年で有形固定資産の車の価値は0円となります。

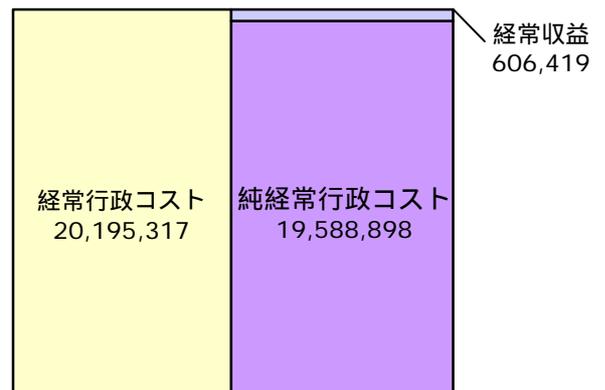


## 平成22年度行政コスト計算書

平成22年度の行政コスト計算書は次ページのとおりです。（右図は概要です。）

（単位：千円）

資産形成に結びつかない1年間の行政サービスを提供するために要した経費の金額を経常行政コストで表し、使用料・分担金など主に行政サービス提供の対価として得られた受益者負担を経常収益で表しています。行政サービスを提供するうえで最も重要な財源である税金は経常経費には含まないため、経常行政コストと経常収益を比較すると大幅なコスト超過となっています。



平成22年度の行政コスト計算書を見てみると、経常行政コスト201億9,532万円に対して経常収益が6億642万円であり、純経常行政コストが195億8,890万円となり大幅なコスト超過となっています。これは民間企業の損益計算書でいう利益の考え方とは異なり、資産形成に結びつかない行政サービスを提供する費用から、受益者負担などを差し引いた額について、地方税などの一般財源で賄わなければならないコストとして表しているものです。

## 行政コスト計算書

〔 自 平成22年4月 1日  
至 平成23年3月31日 〕

### 【経常行政コスト】

	総 額	(構成比率)	生活インフラ・ 国土保全	教 育	福 祉	環 境 衛 生	
1	(1) 人件費	3,091,356	15.3%	265,332	463,983	740,203	165,528
	(2) 退職手当引当金繰入等	224,035	1.1%	19,244	33,628	53,634	11,986
	(3) 賞与引当金繰入額	109,855	0.6%	9,437	16,489	26,299	5,877
	小 計	3,425,246	17.0%	294,013	514,100	820,136	183,391
2	(1) 物件費	3,023,004	15.0%	422,867	752,073	310,088	693,791
	(2) 維持補修費	111,062	0.5%	32,474	32,284	6,954	26,393
	(3) 減価償却費	2,126,889	10.5%	824,588	736,140	219,292	164,261
	小 計	5,260,955	26.0%	1,279,929	1,520,497	536,334	884,445
3	(1) 社会保障給付	5,168,790	25.6%	/	62,969	5,104,991	830
	(2) 補助金等	2,741,991	13.6%	5,321	463,654	434,865	835,366
	(3) 他会計等への支出額	2,956,938	14.6%	649,416		1,882,975	421,579
	(4) 他団体への 公共資産整備補助金等	415,050	2.1%			415,050	
	小 計	11,282,769	55.9%	654,737	526,623	7,837,881	1,257,775
4	(1) 支払利息	204,076	1.0%	/	/	/	/
	(2) 回収不能見込計上額	22,271	0.1%	/	/	/	/
	(3) その他行政コスト	0	0.0%				
	小 計	226,347	1.1%	0	0	0	0
経 常 行 政 コ ス ト a	20,195,317	/	2,228,679	2,561,220	9,194,351	2,325,611	
( 構 成 比 率 )	/	/	11.0%	12.7%	45.5%	11.5%	

### 【経常収益】

1 使用料・手数料 b	427,701	/	46,257	33,493	66,115	188,450
2 分担金・負担金・寄附金 c	178,718	/		1,017	165,611	
経 常 収 益 合 計 ( b + c ) d	606,419	/	46,257	34,510	231,726	188,450
d / a	3.0%	/	2.1%	1.3%	2.5%	8.1%
( 差 引 ) 純 経 常 行 政 コ ス ト a - d	19,588,898	/	2,182,422	2,526,710	8,962,625	2,137,161

総務省方式  
改訂モデル

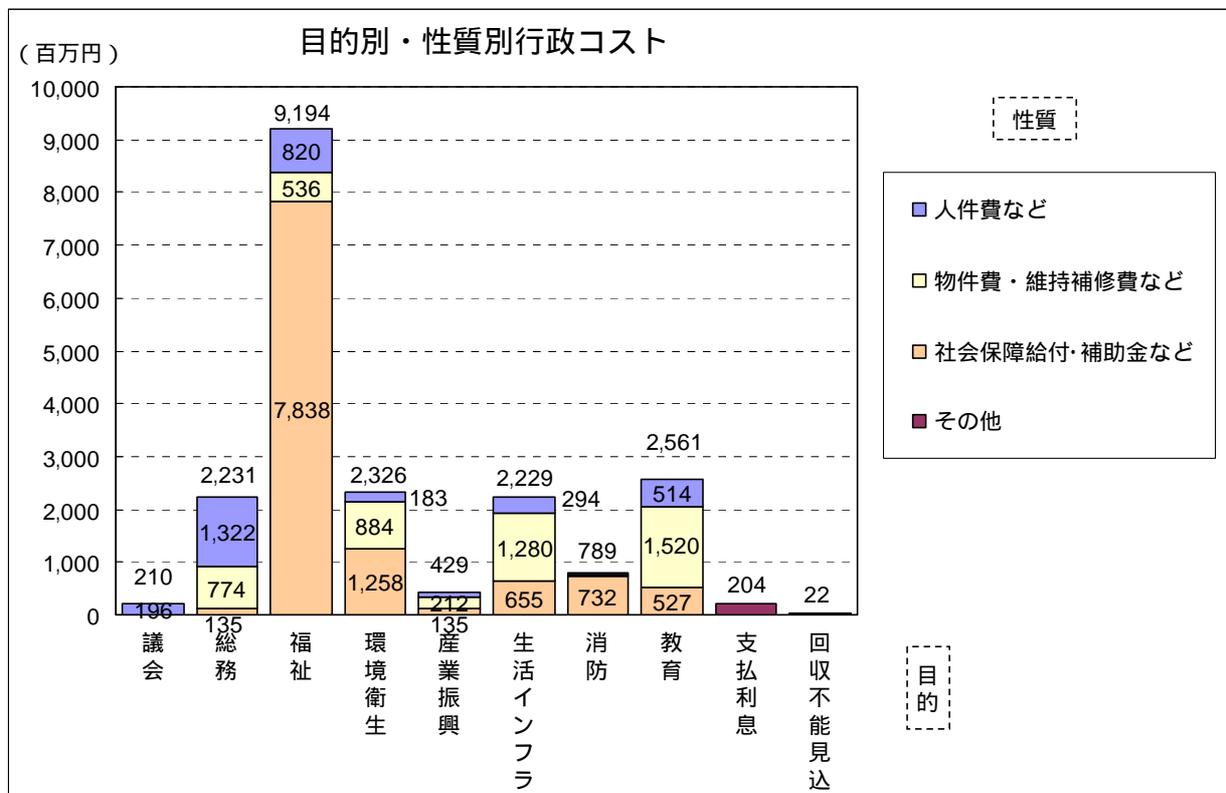
(単位：千円)

産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能 見込計上額	その他
73,698	12,926	1,192,792	176,894			
5,332	941	86,455	12,815			
2,615	461	42,393	6,284			
81,645	14,328	1,321,640	195,993			0
201,262	32,046	600,443	10,434			
31	501	12,425				
11,020	9,978	161,610				
212,313	42,525	774,478	10,434	0		0
134,845	729,251	134,870	3,819			
	2,968					
134,845	732,219	134,870	3,819			0
				204,076		
					22,271	
0	0	0	0	204,076	22,271	0
428,803	789,072	2,230,988	210,246	204,076	22,271	0
2.1%	3.9%	11.1%	1.1%	1.0%	0.1%	0.0%

							一般財源 振替額
8,138		29,543		4,055			51,650
		272					11,818
8,138	0	29,815	0	4,055		0	63,468
1.9%	0.0%	1.3%	0.0%	2.0%		0.0%	
420,665	789,072	2,201,173	210,246	200,021	22,271	0	△ 63,468

## 目的別・性質別行政コスト

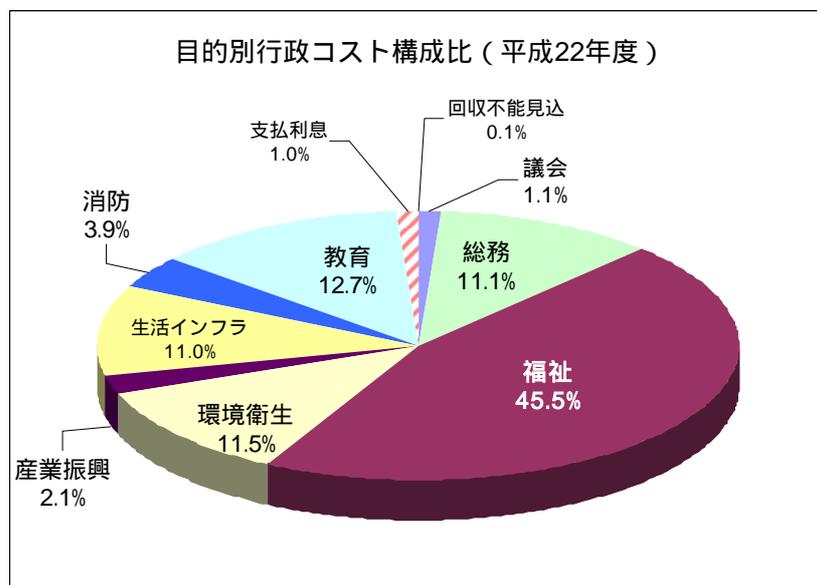
行政コスト計算書のコスト部分を目的別・性質別区分によりグラフにすると下図のようになります。



## 目的別行政コスト

行政コスト計算書のコスト部分を目的別構成比によりグラフにすると、下図のようになります。

「決算から見た羽村市の財政状況」の目的別経費と比べると、その額、構成比が大きく異なっている箇所があります。これは、行政コスト計算書には決算に現れない減価償却費が計上されるため、また、資産形成につながらない消費的な支出が計上されるためです。



### 性質別行政コスト

コストの内訳を経費の性質から見ると、社会保障給付・補助金などが55.9%と最も大きな割合を占めています。これは、扶助費、個人や団体への補助金、他会計に支出された繰出金などです。

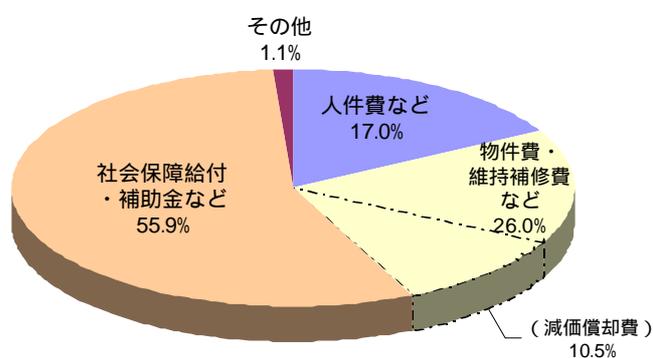
一般的には、同じ行政サービスを提供するとしても、直接職員が活動することによれば人件費の金額の割合が大きくなります。逆に、外部委託によりサービスを提供すれば物件費の割合が大きくなります。

### 性質別経常行政コスト

(単位：千円、%)

	22年度	割合
人件費など	3,425,246	17.0
物件費・維持補修費など	5,260,955	26.0
うち減価償却費	2,126,889	10.5
社会保障給付・補助金など	11,282,769	55.9
その他	226,347	1.1
経常行政コスト	20,195,317	100.0

性質別経常行政コスト構成比（平成22年度）



## 3. 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の「純資産の部」に計上されている金額が1年間でどのように変動したかを表しています。具体的には純資産変動計算書の最上段には期首純資産残高として前年度貸借対照表の「純資産の部」の金額が表示され、変動の内容を踏まえて最下段に期末純資産残高として当年度貸借対照表の「純資産の部」が表示されます。

今までの世代が負担してきた財源が増えたのか減ったのかわかることになります。

旧総務省方式による財務諸表には定めなかった財務書類です。総務省方式改訂モデルによる財務書類を作成することにした平成20年度から作成しています。

平成22年度の純資産変動計算書は次ページのとおりです。

# 純資産変動計算書

〔自 平成22年4月1日〕  
〔至 平成23年3月31日〕

総務省方式  
改訂モデル

(単位：千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	67,079,166	15,880,940	56,034,632	△ 5,191,691	355,285
純経常行政コスト	△ 19,588,898			△ 19,588,898	
一般財源					
地方税	10,180,165			10,180,165	
地方交付税	456,630			456,630	
その他行政コスト充当財源	1,737,501			1,737,501	
補助金等受入	5,711,849	371,547		5,340,302	
臨時損益	1,283,654				
災害復旧事業費	0			0	
公共資産除売却損益	51,099			51,099	
投資損失	0			0	
その他	1,232,555			1,232,555	
科目振替					
公共資産整備への財源投入			277,569	△ 277,569	
公共資産処分による財源増			△ 406,782	289,677	117,105
貸付金・出資金等への財源投入			43,445	△ 43,445	
貸付金・出資金等の回収等による財源増			296,119	△ 296,119	
減価償却による財源増		△ 576,091	△ 1,550,798	2,126,889	
地方債償還に伴う財源振替			1,000,822	△ 1,000,822	
資産評価替えによる変動額	337,017				337,017
無償受贈資産受入	0				
その他	0			0	
期末純資産残高	67,197,084	15,676,396	55,695,007	△ 4,983,726	809,407

## 純経常行政コストと財源

純資産変動計算書の純経常行政コストは、行政コスト計算書の純経常行政コストと一致しています。行政コスト計算書で明らかになったコストの金額に対して、一般財源や経常的な補助金などの金額がどのくらいあるかを比べることにより、純経常行政コストが受益者負担以外の財源によってどの程度賄われているか見えてきます。

平成22年度の純経常行政コスト195億8,890万円に対して、財源となる一般財源の合計123億7,430万円、補助金等受入53億4,030万円および臨時損益12億8,365万円を計算すると、5億9,065万円のコスト超過となります。行政コスト計算書に含まれている減価償却費の内訳として国や都の補助金を財源とした部分があるので、「減価償却による財源増」分の5億7,609万円を考慮すると、この補助金を財源とした部分については、実質的には市が負担していない部分ということになります。

## 科目振替

「公共資産整備への財源投入」における金額の移動は、資産整備の財源のうち市の一般財源等が負担した部分（補助金や市債を除いた部分）であり、用途の自由な財源2億7,757万円が、公共資産整備にかかる財源として拘束されたこととなります。一方、「公共資産処分による財源増」においては、売却可能資産などの公共資産の売却により、2億8,968万円が用途の自由な一般財源として回収されたことを表しています。

#### 減価償却に伴う財源増

上記と同様に、公共資産等の財源として拘束されていた財源 21 億 2,689 万円が、減価償却により一般財源として回収されたことを表しています。内訳としては国・都の補助金により公共施設を整備した財源が 5 億 7,609 万円、市の一般財源等により公共施設を整備した財源が 15 億 5,080 万円となります。

#### 地方債償還による財源振替

上記とは逆に、公共資産等の財源とした地方債を償還することにより、公共資産等整備の財源のうち、地方債によって賄っていた部分が一般財源に換わることとなるため、用途の自由な一般財源 10 億 82 万円が公共資産等整備一般財源に拘束されることとなります。つまり用途の自由な一般財源の後払いということになります。

## 4. 資金収支計算書

資金収支計算書は、歳計現金の出入りの情報を性質の異なる 3 つの区分「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」および「投資・財務的収支の部」に分けて表示した財務書類です。資金の調達内容と使い道を示し、1 年間にどのような活動があり、どのように資金が動いて、その結果いくらの残高になったかがわかります。

資金収支計算書の 3 つの区分は、「経常的収支の部」の黒字で、「公共資産整備収支の部」と「投資・財務的収支の部」の赤字を穴埋めするという関係にあります。よって、「経常的収支の部」による黒字の額より、「公共資産整備収支の部」と「投資・財務的収支の部」の赤字が大きいと歳計現金が減少することになります。

平成 22 年度の経常的収支の部による黒字は 19 億 7,526 万円で、公共資産整備収支の部、投資・財務的収支の部の赤字は 21 億 2,504 万円となり、収支差額 1 億 4,978 万円の歳計現金が減少することになりました。

平成 22 年度の資金収支計算書は次ページのとおりです。

平成22年度資金収支計算書 概要		
(単位：千円)		
経常的収支の部		
収入 A	支出 B	収支差額 A - B
18,947,913	16,972,654	1,975,259
公共資産整備収支の部		
収入 A	支出 B	収支差額 A - B
943,331	1,200,239	256,908
投資・財務的収支の部		
収入 A	支出 B	収支差額 A - B
174,739	2,042,868	1,868,129
収支差額合計		149,778

## 資金収支計算書

(自 平成22年4月1日  
至 平成23年3月31日)

総務省方式  
改訂モデル

(単位：千円)

1 経常的収支の部	
人件費	3,653,847
物件費	3,023,004
社会保障給付	5,168,790
補助金等	2,741,991
支払利息	204,076
他会計等への事務費等相当財源繰出支	2,069,884
その他支出	111,062
支出合計	16,972,654
地方税	10,175,477
地方交付税	456,630
国県補助金等	4,985,720
使用料・手数料	427,190
分担金・負担金・寄附金	178,663
諸収入	267,933
地方債発行額	900,000
基金取崩額	98,108
その他収入	1,458,192
収入合計	18,947,913
経常的収支額	1,975,259

2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	769,816
公共資産整備補助金等支出	415,050
他会計等への建設費相当財源繰出支	15,373
支出合計	1,200,239
国県補助金等	726,129
地方債発行額	172,000
基金取崩額	45,202
その他収入	0
収入合計	943,331
公共資産整備収支額	△ 256,908

3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	0
貸付金	0
基金積立額	116,153
定額運用基金への繰出支	0
他会計等への公債費充当財源繰出支	871,681
地方債償還額	1,055,034
長期未払金支払支	0
支出合計	2,042,868
国県補助金等	0
貸付金回収額	0
基金取崩額	0
地方債発行額	0
公共資産等売却収入	165,329
その他収入	9,410
収入合計	174,739
投資・財務的収支額	△ 1,868,129

翌年度繰上充入金増減額	0
当年度歳計現金増減額	△ 149,778
期首歳計現金残高	644,119
期末歳計現金残高	494,341

※1 一時借入金に関する情報

- ① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
- ② 一時借入金の借入限度額は1,600,000千円です。
- ③ 支払利息のうち、一時借入金利息は0千円です。

※2 基礎的財政収支（プライマリーバランス）に関する情報

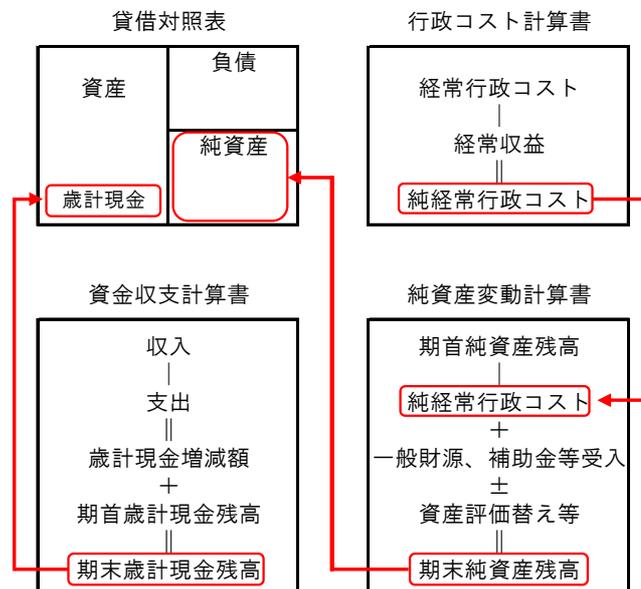
収入総額	20,065,983
地方債発行額	△ 1,072,000
財政調整基金等取崩額	0
支出総額	△ 20,215,761
地方債償還額	1,259,110
財政調整基金等積立額	2,723
基礎的財政収支	40,055

## 5. 財務書類4表の関係

財務書類は4種類の表から構成されています。それぞれの関係を示すと右図のとおりです。

矢印で示した部分の金額は全て一致します。貸借対照表についても資産 = 負債 + 純資産ということになり、左右の金額が一致します。純資産変動計算書の期首純資産残高は、前年度貸借対照表の純資産に一致します。このように財務書類4表それぞれは相関関係にあります。

### 財務書類4表の関係



## 6. 財務書類による分析

財務書類を活用すると、現在の市の財政状況における特徴や課題をいろいろな角度から分析することができます。また、数値目標を立てるなど行政運営の方向性を見出すことにもつながる可能性を持っています。

### 社会資本形成の過去及び現世代負担比率

過去及び現世代負担比率は、有形固定資産のうち純資産によって形成された割合を見ることによって、これまでの世代によって既に負担された割合を見ることができます。

平均的な値としては、50%から90%の間とされています。

	20年度	21年度	22年度
社会資本形成の過去及び現世代負担比率 (%)	88.7	86.6	88.2

$$\text{算式} = \text{純資産} \div \text{公共資産} \times 100 (\%)$$

### 社会資本形成の将来世代負担比率

地方債および翌年度償還予定地方債に着目して割合を見ることによって、将来世代負担比率を見ることができます。平均的な値としては、15%から40%の間とされています。(過去及び現世代負担比率と将来世代負担比率を合計しても100%にはなりません。)

	20年度	21年度	22年度
社会資本形成の将来世代負担比率 (%)	16.7	16.1	16.4

$$\text{算式} = (\text{地方債} + \text{翌年度償還予定地方債}) \div \text{公共資産} \times 100 (\%)$$

### 歳入額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、社会資本として形成された資産が歳入の何年分に相当するかを表した比率です。

平均的な値としては、3.0から7.0の間とされています。

	20年度	21年度	22年度
歳入額対資産比率	4.1	4.0	4.0

$$\text{算式} = \text{資産合計} \div \text{歳入総額}$$

歳入総額は資金収支計算書の収入合計に期首歳計現金残高を加算しています。

20・21年度は過去の公表数値を訂正しています。

### 資産老朽化比率

取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数と比べて償却資産の取得からどの程度経過しているかがわかります。なお、土地については減価償却計算しないこととしていますので、計算から除きます。

平均的な値は、35%から50%の間とされています。

	20年度	21年度	22年度
資産老朽化比率 (%)	44.9	46.9	48.6

$$\text{算式} = \text{減価償却累計額} \div (\text{有形固定資産} - \text{土地} + \text{減価償却累計額}) \times 100 (\%)$$

### 受益者負担比率

行政コスト計算書における経常収益は、使用料などの受益者負担の金額であるため、経常収益の行政コストに対する割合を算定することによって受益者負担割合を算定することができます。

平均的な値は、2%から8%の間とされています。

	20年度	21年度	22年度
受益者負担比率 (%)	3.1	2.8	3.0

$$\text{算式} = \text{経常収益} \div \text{経常行政コスト} \times 100 (\%)$$

### 行政コスト対公共資産比率

公共資産に対する行政コストの比率を見ることで、どれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供できるかを分析することができます。これにより資産が効率的に活用されているか、資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているかが見えてきます。

平均的な値は、10%から30%の間とされています。

	20年度	21年度	22年度
行政コスト対公共資産比率 (%)	24.4	26.8	26.5

$$\text{算式} = \text{経常行政コスト} \div \text{公共資産} \times 100 (\%)$$

平成 22 年度決算 羽村市財政白書

平成 24 年 4 月発行

発行 羽村市

編集 羽村市財務部財政課

〒205-8601 東京都羽村市緑ヶ丘 5 丁目 2 番地 1

Tel 042-555-1111(代)

Fax 042-554-2921

E-mail s102500@city.hamura.tokyo.jp

URL <http://www.city.hamura.tokyo.jp/>